

## 第8回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年8月17日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年8月17日（水）午後0時34分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	2 番	光成 良充君	9 番	松田 勲君
10 番	北川 勝義君	14 番	下山 哲司君	16 番	実盛 祥五君
17 番	金谷 文則君				

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第8回の総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆様、おはようございます。

今日は、皆様本当にお忙しい中、第8回の総務文教常任委員会開催をいただきましてありがとうございます。暑い日が続いておりますけども、皆様方におかれましても何とぞお体には御留意いただきたいと思っております。

さて、きょうの委員会への御協議する案件でございますけども、事業の進捗状況といたしまして、来る9月の定例議会における補正予算等の上程する予定の案件の説明と、それから各種の事業進捗状況についてお知らせをして、御協議を賜りたいと思っております。そのほかにも案件がございますので、皆様方の御周知あるいは御協議をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、早速ですが、協議事項に入りたいと思います。

1番目の事業の進捗状況についてということで、総合政策部のほうから順次説明願いたいと思います。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

まず、1点目でございます。平成28年度の赤磐市一般会計補正予算（第3号）につきましてでございますが、1ページおはぐりください。

秘書企画課関係でございますけども、歳入といたしまして、一般寄附金、ふるさと赤磐応援寄附金でございます。これまで6月の補正も含めまして6,000万円を予定をいたしておりましたけども、なおたくさんの御寄附をいただいていることから、改めまして2,000万円の追加をお願いしたいと思います。

歳出でございますけども、そのふるさと応援寄附金にかかわります寄附金……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、トータルで8,000万円になるというこっちゃな。

○総合政策部参与（徳光哲也君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそこのを、ちょっとついでに当初とあれとして、ちょっと言うちゃってんよ。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい。当初で3,000万円、それから6月補正で3,000万円、ここで2,000万円ということで、トータルで8,000万円となります。

歳出でございますけども、この応援寄附金にかかわります寄附金の謝礼あるいは代行手数料、クレジット決済の手数料等で963万5,000円を歳出として計上いたしております。

次に、シティプロモーション事業でございますけども、10月22日から岡山県内で先行上映される「種まく旅人～夢のつぎ木～」につきまして、この映画のすばらしさを市内の小中学生に実際に見てもらって、ふるさと赤磐のよさを再認識をしてもらうということから、市内の小中学生に前売り券の配布をいたしたいというふうに思っております。

また、あわせて学生であるとか、高齢者など車での移動手段等々を持たない市民に対しまして、各地区から映画館までのバスの運行につきまして、これをそれぞれの区あるいは町内会で実施することに対しまして、一部の補助金を交付をいたしたいというふうに考えております。内容的には、下に書いてございますように、小中学生の映画の鑑賞券が380万円、それからバスの運行の助成金といたしまして481万8,000円でございます。これは、赤磐市内から岡山市内まで行くバスの使用料につきましての2分の1、上限といたしまして3万6,500円を限度といたしまして助成をするものでございます。それぞれの地区の町内会あるいは行政区単位でのまとまりを持って、各地区等から行かれることに対しましての助成をするというものでございます。

それから次に、市の歌でございます。

現在募集をいたしておるところでございますけども、この歌詞にしたい言葉を応募した人への記念品等を出したらどうかということも4月の委員会のほうで御提案をいただきました。その記念品であるとか、あるいは入賞作品に対します謝礼等々、あるいはCDの作成経費等を計上をいたしております。制作費ほかで43万6,000円でございます。この歌ができました暁には、地域であるとかあるいは学校なんかで継続的にこの市歌を歌っていただきまして、赤磐市への郷土愛を育てていくということを目的にいたしております。

続きまして、2ページ目をごらんください。

ちょっと米印でその他というふうに書いてございますけども、現在旧備作高等学校の跡地の活用事業を計画いたしておりますけども、これに関しまして、取得費用等々が明確になった段階で9月の委員会等に追加上程をしたいというふうに考えております。これにつきましては、後ほど進捗状況のところでもう少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

秘書企画課の補正関係につきましては以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長、創生課、遠藤です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 2ページ、同様にごらんください。

上段のまち・ひと・しごと創生課関連でございます。

歳入といたしましては、先ほどのシティプロモーション事業でございますとか、この後説明させていただきますクラウドソーシング事業、そのような関係の地方創生の推進交付金、いわゆる新型交付金を2分の1の補助率でございますが、計上させていただきたいと考えております。1,302万7,000円でございます。

歳出のクラウドソーシング事業につきましては、昨年度の地方創生上乘せ交付金と同様に9月の補正をさせていただきました。新しい働き方、この御提案を総合戦略の中でもうたっております。在宅等で、なかなか外へ働きに出ることのできない御家庭の中で、企業が発注するような仕事を受けることができる、そのような新しい働き方、この事業につきまして、昨年度も取り組ませていただいたんですけれども、大変セミナーなどの参加の方も多くございましたので、今年度も推進交付金をいただいて進めてまいりたいということで700万円を計上予定させていただきます。

一般会計補正予算（第3号）の主要事業については、総合政策部、以上でございます。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは、続きまして2番でございます。

岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてということで、進捗状況を報告をさせていただきます。

ページのほうは3ページをごらんください。

これにつきましては、1番の概要から2番の進捗状況のうちの4ページにあります平成28年7月15日の連携中枢都市圏ビジョンの懇談会の設置までにつきましては、7月の常任委員会で御報告をさせていただいてるところでございます。その後の進捗状況につきましては、平成28年8月9日に岡山市による連携中枢都市の宣言がなされました。その宣言の内容につきましては、別紙資料1をごらんください。

こちらのほうに連携中枢都市圏宣言を添付をさせていただいておりますが、1ページ表紙をめくっていただきますと、岡山市長によります宣言文が記載をされております。さらにもう1ページめくっていただきますと、1ページ以降につきましては、圏域全体の基礎データ、これを記載をいたしておりますので、後ほどごらんをいただければというふうに思います。

それでは、また総合政策部資料の4ページのほうにお戻りください。

3番といたしまして、連携取組項目の事務事業でございますけれども、これにつきましても赤磐市が提案している事業につきましては、7月の常任委員会でも御報告、御説明をさせていただきましたが、資料のとおり7事業で事業名等の変更もございません。

次に、赤磐市が参画している事業についてですけれども、こちら7月の委員会で説明をさせていただいたとおりで、資料のとおり全部で17事業でございますけれども、こちらのほうも名称等の変更はございません。

それでは、ここで資料の2のほうを、別冊でございますけども、資料の2のほうをごらんください。

こちらのほうに連携取組項目の案ということでございまして、この資料につきましては、8月9日現在の資料でございます。

これにつきましては、7月の常任委員会以降、赤磐市以外の市町で新規参画であるとか脱退等々の変更が生じたものを反映をいたしておりますけども、赤磐市分につきましては変更のほうはございません。

それではまた、総合政策部資料の5ページのほうにお戻りください。

4番の今後の予定ということでございますけども、9月に赤磐市議会におきまして岡山市との連携協約の締結についての御審議をいただきまして、議決をお願いしたいというふうに思っております。その後、10月に岡山市と連携協約の締結を行いたいというふうに考えております。また、10月には本年度の第2回岡山都市圏連携協議会の開催が予定されてございまして、これに市長のほうが出席をするとともに、また岡山市において第2回の連携中枢都市圏ビジョンの懇談会を開催する予定になっております。来年1月には第3回の協議会が開催予定ということでございます。3月には岡山市におきまして連携中枢都市圏ビジョンの策定というものが予定をされているところでございます。

それでは続きまして、資料のほうでございます。資料3につきましてはちょっと御説明をさせていただけたらと思っておりますけども、こちらのほうが岡山市と赤磐市との連携中枢都市圏形成にかかわります連携協約（案）でございます。この協約の案を9月の議会に上程をさせていただきまして、岡山市との連携協約をする、その協約そのものでございます。これも7月の常任委員会で御説明をさせていただいたものと変更のほうはございません。

協約内容につきましては、岡山市と赤磐市が圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連サービスの向上というこの3つの役割に応じた取り組みを連携していくと。それによりまして、人口の減少あるいは少子高齢化社会にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な生活、暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的にいたしております。

そして、第3条でございますけども、別表で掲げておりますとおりでございます。

次の別表からごらんをいただければというふうに思います。これが3条関係でございます。

こちらに、さきの資料2の連携取組項目の案の赤磐市が提案あるいは参画をして取り組む事務事業が入っております連携説明ごとのそれぞれの取り組み内容と、岡山市と赤磐市との役割が記載をされております。これも、内容につきましては7月にお示しをさせていただいたものと変更はございませんので、詳細説明は省略をさせていただきたいと思っております。

それから、最後でございますけども、資料のほうの4ということでございまして、これまでのスケジュール（案）をつけさせていただいておりますけども、これにつきましてもこれまで

と同様のものがございます。

連携中枢都市圏の形成につきましては以上でございます。

続きまして、3でございますが、旧備作高校の土地及び建物の取得につきましてでございます。

6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

これにつきましても、上段に掲げておりますのは、これまで御報告をさせていただいておるものがございますので、省略をさせていただきます。

2番でございますけれども、土地建物の取得金額ということでございますが、現在岡山県との調整中でございます。これにつきましては、現在赤磐市から県に対しまして譲与申請書と買受申請書を提出をいたしまして、県の不動産鑑定の結果を待っているというところでございます。その他必要な経費といたしまして、施設を取得後に施設の維持管理、修繕、改修、補修等が必要になってくるかと思えます。あるいはそれにかかわります調査の委託料、それから公共の下水道の接続が必要となってまいります。それから、修繕にかかわって光熱水費等が必要になってくるかというふうに思えます。また、建物でございますけれども、非常に老朽化した建物もございまして、その除却につきましては、現在県と調整をいたしております。引き渡しを受けた後に、そういった老朽化し、施設の運営上危険なものにつきましては除却を行ってまいりたいというふうに考えております。

7ページでございますけれども、今後のスケジュールでございます。

現在、県のほうに譲与申請あるいは買受申請を提出をいたしております。県のほうでは、9月の下旬ぐらいに公有財産審議会が開かれまして、買い受けにかかわります費用等が決定をされる見込みとなっております。その決定を受けて、財産の取得の議案と補正予算を9月の議会のほうに追加提案をさせていただければというふうに考えております。その後プロポーザルにより業者を選定をいたしまして、正式な譲り受けにつきましては11月ごろ、その後に必要な箇所の修繕等々を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後のとこに書いてございますように、県からの取得金額の決定につきましては、先ほど申し上げましたように9月の下旬ごろに開催されます県の公有財産審議会において行われるということでございまして、それによりまして旧備作高校の土地及び建物の取得にかかわります関係議案あるいは必要な補正予算につきましては、県からの取得価格等が正式に決定をいたしましてから9月の議会に追加提案をさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、4番でございます。

中学生の国際交流事業グローバルキャンプにつきましてはでございます。資料のほうは8ページになります。

この目的につきましては、外国の人々との課外活動を通じて国際感覚の基礎を養って、国際

理解を深めると、あるいはコミュニケーション能力を高めるということでございます。赤磐市内を中心で行われますけども、リアルタイム事業を世界として——世界といいますか、今年度の場合はニュージーランドでございますけど——つなげることによりまして世界の中の日本を意識いたしまして、日本人の自覚を持ち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるということを目的にいたしております。

赤磐市主催でございますけども、環太平洋大学の御協力を全面的にいただくことになっております。期間でございますけども、あすの18日から20日の土曜日までということになっております。場所は、この市役所あるいは竜天天文台、それから環太平洋大学等の施設を利用させていただきたいと思っております。参加者につきましては、男子2名、女子6名の計8名となっております。日程につきましても、簡単に書いておりますけども、星の観察、1日目、2日目がニュージーランドの大学との通信授業というようなことをメインとして行ってまいります。3日目は成果発表ということで、皆さんの前で英語での成果を発表させていただくというようなことを考えております。

秘書企画課関係は以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長、創生、遠藤です。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、最終ページ、9ページをごらんください。

移住・定住の関係につきまして、今取り組んでおりますものを紹介をさせていただきます。

まず1つ目が、9ページにありますおためし暮らしの体験についてでございます。

県外から赤磐市へ移住を考えている方を対象に、赤坂適塾を利用させていただきまして、現在おためし暮らしの体験をしていただいております。7月の途中から運用を開始しております。現在3組の方が実際にお泊まりをいただいて、赤磐市内の見学をされたりというようなことをしております。使用料につきましては、通常の赤坂適塾でございますと、大人が1泊3,000円、子供さんが1,500円ですが、1世帯1日1泊2,000円ということでやらせていただいております。これ御紹介でございます。

それから1枚、総合政策部の最後にこの移住体験ツアーというカラーのパンフレットといいますか、チラシですね、こちらのほうを置かせていただいております。9月24日に赤磐市移住体験ツアーという日帰りでございますが、今定員20名の募集中でございます。内容といたしましては、岡山駅から、是里地区の御協力をいただきまして、ブドウの収穫ですとか、リゾートハウス是里で昼食をとっていただき、それから桜が丘の住環境あるいは保育園などを見学をしていただくというようなツアーを計画をして、今募集をしているところでございます。この事業につきましては、岡山県の中山間の補助金をいただいて取り組んでおります。

総合政策部からの説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の1ページをごらんください。

総務課から9月定例議会の議案案件としまして、条例を2件予定しております。いずれも市議会議員及び市長選挙における選挙公営の関係の改正でございます。

公職選挙法施行令の一部が改正されまして、この4月8日で施行となっております。その施行令に準じまして、市議会議員、市長選挙の公営関係も、公営の運用を行っておりますことから関係条例の改正を行うものです。

主な改正内容としましては、その中段の①選挙運動ポスター関係で、印刷費及び企画費の単価改正。こちら単価改正の内容ですけれども、消費税が5%から8%に上がった、上がった時期は平成26年でございますけれども、ことしの4月に施行令関係が見直されたということで、その消費税部分の単価アップを反映したものとなっております。

2つ目の条例につきましても、こちらは選挙運動自動車関係になりますけれども、自動車の借上げ単価とその燃料代金のほう、これの消費税単価相当の単価見直しということでさせていただき予定しております。

次に、3つ目としまして、岡山市町村総合事務組合理約の変更についてでございます。

市町村総合事務組合の構成団体の減少に伴いまして、自治法の規定により構成市町村の議決が必要となっていることから、議会の議決をお願いするものでございます。脱退団体名としましては、津山圏域の東部衛生施設組合と同じく西部衛生施設組合、この2つになっております。県知事への申請が10月予定していることから、この9月議会で上程をお願いするものでございます。

以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長、くらし安全課、中川です。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、引き続きまして2ページ、資料の2ページをお願いいたします。

くらし安全課からの9月定例議会上程議案について、補正予算（第3号）についての説明をさせていただきます。

まず、1番としまして赤磐市防犯カメラ設置支援事業補助金についてでございます。

平成27年度から全地域を対象に要望をとり、県の防犯カメラ設置支援事業補助金を活用し、防犯カメラの設置を行っておるところでございますが、昨年とった要望で今年度の当初予算を計上しておりましたが、ことし4月に全地区から再度要望をとったところ、当初予算を上回る要望がございましたので、県の補助事業が今年度終了のため、ここで計上をさせていただきます。

す。補正額につきましては、歳入としまして、県の補助金として135万円、歳出としまして、地元へ払う補助金として270万円の予定でございます。

3ページのほうへ、1ページはぐってちょっと見てください。

これにつきまして、中段ほどに書いておりますが、当初予算では1自治会から4台の予定で計上してはいたしましたが、この補正で4自治会の追加で9台ということで、合計13台を計上することで、ここで上げております。

もう一度2ページのほうへ戻ってください。

2番の赤磐市自主防災組織活動支援事業補助金についてでございますが、平成24年度からの事業で地域住民による自発的な防災活動を行う自主防災組織に対し補助を行うもので、これにつきまして春の地区要望時には当初予算を上回る要望が提出されたことから、ここで補正を計上したいと思っております。歳入といたしましては、県の補助金として187万7,000円、歳出としまして地元自主防災組織へ払う補助金として270万6,000円を計上しております。

4ページをお願いします。

濟いませんが、ここで歳入、上の欄の補正額「187万8,000円」となっておりますが、「187万7,000円」の間違いで、合計につきましても「287万7,000円」ということで、申しわけございませんが訂正のほうをお願いいたします。

中段あたりに書いておりますが、表の下の当初2地区計上してはいたしましたが、ここで補正で6地区の追加ということで、合計8地区への補助を今年度したいものでございます。

それでは、5ページのほうをお願いします。

避難行動要支援者名簿作成についてのお知らせをさせていただきます。

避難行動要支援者名簿とは、災害に備えて避難が困難な人を登録しておくための名簿で、登録者の情報を事前に消防署や警察、民生委員・児童委員などに提供して円滑な避難支援に役立つもので、現在は名簿作成の委託業者を決定いたしまして、9月中に避難行動要支援者名簿登録要件に該当する人へ登録の申請書を送付する予定で事業を進めております。

赤磐市では、避難行動要支援者名簿の登録要件は、ここに書いております1から6番に該当する人で、約7,700人の人が対象になる見込みです。それ以外にも⑦に書いてありますが、該当はしないが掲載希望のある人についても登録していき、今後の対応へ役立てていきたいと思っております。せえで、9月からの名簿登録の作業になるような予定でございますが、今年度末までに名簿を作成する予定で、来年度から外部への提供予定をする予定でございます。

以上、総務部の説明です。

○財務部長（直原 平君） 委員長、財務部長、直原。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、財務部のほうの資料をごらんになっていただきたいと思っております。

財務部につきましては、財政課の関係、平成27年度赤磐市健全化判断比率につきましては、1ページから3ページまで資料をおつけいたしております。この詳細につきましては、また担当課長のほうから説明をさせていただきますけれども、2番目です、平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）に提出をさせていただきますものにつきまして、表紙になりますけど、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

歳入のほうでございますけれども、地方特例交付金、これにつきましては住宅借入金の特別税の控除を、この原資を補填するために設立をされたものでございまして、この決定に伴います補正額が127万4,000円、それから普通地方交付税、これも先般決定をいたしました関係で7,758万1,000円、臨時財政対策債、これにつきましては交付税で賄い切れない額を起債の形で調達いたしまして、後年その償還分を交付税措置されるというものでございますけれども、この臨時財政対策債につきましてはマイナス1億4,264万1,000円の補正となっております。それから、財政調整基金及び歳出の予備費につきましては、今回の補正に伴います財源調整として、財政調整基金繰入金を1億580万円、予備費につきましてはマイナスの8万8,000円ということで計上させていただくことと予定をいたしております。

それから、管財課からは平成27年度の土地開発公社の経営状況につきまして、これも議会のほうで報告をさせていただく案件でございますけれども、別紙資料の4ページから10ページまで資料をつけさせていただいております。この後担当課長のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財務部の資料は1ページをごらんください。

平成19年に公布された財政健全化法に基づき、自治体は毎年4つの健全化判断比率を公表することとされております。平成27年度の決算見込み値による算定結果と各比率の説明をいたします。

なお、基準を超える比率はありませんでした。

実質赤字比率は、地方公共団体の一般会計等の実質赤字額の標準財政規模を占める割合です。黒字決算であり、実質赤字がないことから、横棒の表示となっております。

詳しく言いますと、3ページをごらんください。

3ページは計算式を掲載しております。一般会計と竜天オートキャンプ場特別会計の実質収支額を分子とし、標準財政規模を分母とし計算します。実質収支が黒字であるので、負の値で表示するため、マイナス6.05%と表示されております。

連結実質赤字比率は、一般会計と公営企業会計、特別会計を含めた会計を対象とします。全ての会計において資金不足、実質赤字がありませんので、横棒の表示となります。詳しく言い

ますと、一般会計を含めた全ての会計の実質収支額、剰余金を足したものを分子とし、標準財政規模を分母と計算します。実質収支が黒字でありますので、負の値で表示するため、マイナス27.66%と表示されます。

実質公債費比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標であります。一般会計の地方債の元利償還額に特別会計の元利償還の財源として一般会計から繰り出した額を含めた額の大きさを指標とし、資金繰りの危険度を示すのが実質の公債費比率です。3年間の平均数値を用い、8.1%となっております。数字が大きいほど財政経営が硬直であるということを意味しております。

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計の地方債や将来払っていく可能性のある負担等の決算年度末における残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。将来負担比率は15.4%で、前年度に対して10.4ポイント減少しております。比率の減少理由につきましては、地方債残高の減、財政調整基金の積み立てが多いことが理由と考えられます。

1 ページに戻っていただきまして、財政健全化団体とされる比率は早期健全化比率で、財政再生団体の比率は財政再生基準で、各年度の右側の表に記入しております。

次に、平成26年度を1カ所修正しております。資料の1ページの表の右から3番目、上から5番目の③の実質公債費比率の9.0%の欄ですが、昨年9.2%としておりましたが、今回作業をして計算方法に誤りがあると気づきまして、9%と修正しております。大変申しわけございませんでした。

以上簡単ですが、財政の健全化比率の説明とさせていただきます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長、管財課、小坂です。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からは、2件報告をさせていただきます。

まず、平成27年度赤磐市土地開発公社の経営状況について御説明いたします。

財務部資料の4ページからごらんください。

例年9月定例議会におきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、赤磐市土地開発公社の経営状況について報告させていただいております。

まず、資料の5ページ、6ページにつきましては、平成27年度の事業報告の写しを載せております。平成27年度におきましては、設立団体であります赤磐市からの要請がございませんでしたので、事業収益はゼロでありました。

続いて、7ページからは決算書の写しとなっております。

8ページに貸借対照表を載せております。資産の部につきましては、合計が3,990万5,673円でございます。負債の部、資本の部を合わせた負債資本合計は同額の3,990万5,673円となっております。

1枚はぐっていただきまして、9ページ。

こちらのほうには、損益計算書を載せております。事業収益から一般管理費を差し引きました事業損失は7万2,188円、事業外収益5万8,767円でありますので、当期純損失は1万3,421円となっております。

なお、一般管理経費の内容につきましては、法人県民税、それから法人市民税、それから預金残高、証明書発行手数料となっております。事業外収益は、預金利息でございます。

10ページ目にキャッシュフロー計算書を載せております。

先ほど説明しました損益計算書の内容をキャッシュフロー計算書にしたものでございます。

一番下の6の平成27年度末の現金及び現金同等物期末残高は、110万5,673円となっております。これを次年度へ繰り越すこととなります。それから、定期預金につきましては、異動がありませんで3,880万円、現金及び現金同等物につきましては、普通預金110万5,673円でございます。

以上が赤磐市土地開発公社の経営状況についての概要の報告でございます。

続きまして、公民連携事業の公募についてでございます。

資料は用意しておりません、表紙に書かせていただいております内容になります。

こちらにつきましては、赤磐市公共施設等総合管理計画に定めました民間活力の導入と余剰資産の利活用を推進していくため、赤磐市公民連携事業推進支援業務の受託者をプロポーザル方式によりまして業者選定を行っております。公募期間としましては、8月1日から15日までの間で、公募の締め切りの後審査を行いまして、8月24日に結果を公表する予定としております。

管財課からは以上です。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料の1ページをお願いいたします。

9月議会に上程予定の補正予算につきまして説明を申し上げます。

まず、教育総務課からは、歳入予算の補正でございます。

幼稚園保育料25万2,000円の減額につきましては、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正等に伴う保育料の減免対象拡充による減額でございます。園児15人の減額でございます。

資料の2ページには、先月の委員会で説明申し上げました減免制度拡充の概要を添付しております。

また、3ページには参考といたしまして保育園の保育料の一覧表を添付しております。

教育総務課の補正につきましては以上でございます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長、学校教育課、石原。

○委員長（北川勝義君） 石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 続いて、学校教育課関係の歳出予算の補正について御説明いたします。

①幼稚園一般管理事業80万4,000円です。これは幼稚園の正規職員1名の産前産後休暇及び育児休業の取得に伴う代員の臨時職員賃金の増額でございます。当初予算は、そこにあります3,013万8,000円でございます。

学校教育課からは以上です。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長、教育総務課、藤井です。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 資料4ページ、5ページをお願いいたします。

教育総務課からは、幼稚園、小学校の運動会の開催について御案内を申し上げます。

既に委員の皆様には御案内をさせていただいておりますけれども、資料のとおり幼稚園につきましては10月1日土曜日、小学校につきましては9月25日日曜日の開催の予定でございます。御多忙とは存じますが、御臨席をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、続いて平成27年度産官学連携協力事業について御報告いたします。

資料は6ページからをござらんください。

平成27年度の産官学連携協力事業につきましては、何回か御報告させていただいたものもありますが、まずその順番に従っていきます。

1、環境整備です。接続の問題であるとか、実施時間の問題であるとか課題がありました。それぞれ解決を行い、27年度へとつないでおります。特に、課題の3にありますドリル、タブレットの実施時間の確保については、タブレットを家庭学習に使えるように持ち帰りするというのを試験的に実施いたしました。これは平成26年度の11月から実施しております。

続いて2、成果と課題についてです。左側にマイクロステップドリルの取り組み成果、右側にタブレットの取り組み成果についてお示ししております。縦軸の自己評定成績とありますが、これは自分が自信を持って答えられる漢字の割合を数値化したもので、最高得点は3点になります。やや上の棒グラフが、コンマが潰れていて非常に見にくいかと思いますが、最高得点は3点という表になっております。右側、学習期間を1単位を2日としたもので、いずれのグラフも右肩上がりの成績となっており、成果があらわれていると考えております。

また右側、タブレット教材の取り組み状況をグラフに示したものです。縦軸は問題の取り組

み率となっております。それぞれ1カ月のうち1週目、2週目、3週目、4週目と右肩上がりにはなるのですが、全国と平均して赤磐市の児童の取り組みはいずれも20%ほど上回っており、しっかりと活用しているということがわかります。

続いて、7ページに参ります。

これは、具体的に学力の成果としてどのようであったかということをお示ししたグラフとなっております。この平成27年度6年生総合学力調査は、平成27年12月に行ったベネッセの総合学力調査の結果です。赤磐市の6年生が全員参加し、全国ではおよそ7万人が利用した調査であります。そこにありますとおり、産官学のモデル校の学校別のデータと赤磐市、全国の平均正答率を国語、算数の教科別にお示ししております。国語については、モデル校がほぼ赤磐市の平均またはそれ以上の平均点をとっておりますが、算数についてはややばらつきのある結果となっております。

続いて、その下の3、平成28年度、今年度の事業につきましては、既に希望校10校へ事業を拡大し、機器の配備を行っております。また、課題改善の取り組み等については、ごらんいただけたらと思います。

以上、産官学連携協力事業の取り組みでした。

続いて、済いません、時間が長くなりますが、8ページから岡山県学力・学習状況調査の状況について、先ほどの産官学と絡めての御報告を簡単にさせていただきます。

8ページ、平均正答率の部分は省略させていただきます。

度数分布をごらんください。これは、各教科について、縦軸はその正答率の割合を示し、横軸の数字は正しく回答できた問題数を示しています。例えば、国語でいきますと問題数が23問あり、赤磐市内の生徒の中で23問全問正答した生徒の割合というものを示しているという形となっております。

赤磐市の課題でありました低位層、点線で囲んであります部分についてはやや改善が見られる、いずれの教科についても改善は見られるものの、平均正答率より少し低い山の部分、丸囲みの部分については、やはり赤磐市内、平均よりやや低い正答率の生徒の割合が多いということ課題だと感じております。

続いて、9ページをごらんください。

これは、先ほどの産官学の取り組みをしたモデル校の生徒が現在中学校1年生ということで、その生徒が小学校5年生からの全国調査等の平均正答率を同一学年の経年変化という形でまとめたものです。縦にあります数字は全て平均正答率、横に5年生が一番左、続いて6年、中1となっております。ですので、今回の県の学力調査が一番右、中1年と書いてあるところが今回の調査結果となっております。いずれも岡山県の平均に近づいているという意味では、成果が見られると考えております。また赤磐市全体、また産官学のモデル校についても、同じように近づいているという動きが見られるものです。特に、産官学に関して言いますと、理科

については赤磐市の平均を大きく上回り、県平均にかなり近づいているという部分は成果であろうと思います。その一方で、数学の活用の部分については県平均との差が縮まらず、この点について今後検討が必要かと考えております。

学校教育課からは以上です。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防総務課より、平成28年度一般会計補正予算について説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

まず、歳入の雑入、消防団員安全装備品整備等助成金の49万9,000円の補正について説明させていただきます。この事業は、消防団員等公務災害補償等共済基金が行います消防団員安全装備品整備等助成事業におきまして、本年度簡易デジタル無線5基の49万9,000円の助成が決定したことによる歳入でございます。

続きまして、歳出の非常備消防費、備品購入費、事業用備品30万円の歳出の補正について説明させていただきます。

先ほどの歳入で説明させていただきました消防団員安全装備品整備等助成事業としまして、簡易デジタル無線の5基の決定をいただいたものでございますが、本年度当初予算にて自己財源で2基整備する予定でございました。この2基の整備する自己財源分を、今回5基整備する総事業費から自己財源分を差し引きました30万円の歳出を補正分とさせていただいております。

なお、このデジタル無線の整備は本年度で完了いたします。

以上で簡単ではございますが消防総務課より御説明をさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

ここで11時まで休憩とします。

午前10時53分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

皆さんにお諮りします。

ただいま総務部のほうから消防本部までの説明がありました。質問につきましては、各部ごとに質問を受けたいと思いますが、そのようにさせてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、総務部のほうで質問がありましたらお願いしたいと思います。

ちょっと、皆さん出てねえんで、ちょっと気になりましたので、赤磐市の自主防災組織活動

支援事業補助金ということで、先ほど執行部の課長から説明ありましたが、当初が山陽7丁目の団地へ4台、それから補正で4台というこって、自治体で桜が丘連合会が5台、桜が丘東が5丁目へ2台、東が6丁目へ1台、西山団地が1台ということ、9台出ております。これも単純に見たらもう全部山陽地区だけになるんじゃないかということがとられます。その中で、いろいろ補助率の加算とかいろいろなことがあってできない各区もありますが、せえまあ、課長の説明ではことしで終わると、今年度で終わるといふ、県補助が終わるといふことだったんですけど、ぜひまあ、周知徹底もできるとは思うんですけど、やはりこれでもちょっと必要なんじゃないかという、安心・安全については必要なというような区が、集落が出てくるんじゃないかと思って、山陽、大変申しわけねえんですけど、桜が丘だけとか山陽だけの団地だけがするんじゃないかのうて、ほかのどこも必要じゃねえかなというのが出てくるんで、できれば来年度にかけて単市というんか、市でも何か、何らか考えるということを考えていただきてえと思う。それはどんなんでしょうかね。

今さらここに出とんを見直せえとかという話をしとんじゃないんですけど、そうじゃなかったら、今後出てきてできない、自力でやりなさいというたらなかなか不公平が生じるんじゃないかなと思いましたが、そのことにどのように考えられとるか説明願いたいと思います。

余り言うても、そう何十台も出てくることあねえと思うんじゃ、毎年3台とか5台としときゃあ知れとんじゃねえかなと思うんで、そこんとこのように考えとるかかわれば教えていただきたいと思います。まあほかの人が質問する前にとするて今言うたん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 防犯カメラの補助についての説明をさせていただきます。

今年度で県の補助事業が終わりということで、来年度からの単市事業でのお話がございましたが、まずできれば県の補助事業を活用できればいいんじゃないかということで、県のほうへも調整しまして、再度各地区へも要望のほう、ないかを追加で聞くことによって、もし上がればそこで県のほうへも今年度の事業として上げたいというふうなことで、事業のほうをまずは進めていきたいと思っております。

それと、そこでまたこぼれたものにつきましては要望等を、そこでどのように出るかによって今後の追加要望が、その後またあるときには、そのときにまた検討のほうをさせていただきますと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

そういうことも考えていただきゃあええんじやが、ここですというて、これから事業を推進してきょうたら時間もねえと思うたり、形勢も変わっていくと思うんじや、形状も変わったり、形勢も変わっていつて、ここじゃあ当然必要なところもできるんじゃないかというのが出てくると思うんですよ。今の現状ので、来年度できるとか、再来年できるというたら、そのとき

に考えていくんじゃのうて、制度的にそういうことをつくっていくべきじゃねえかなと、市長、僕はそう考えたということなんです。これが、安心・安全で生活するためにするということじゃたら、防犯も兼ねてするんじゃたら当然必要じゃねえかと思う。これ見よつたら、山陽団地じゃとか、山陽のとこだけが犯罪や防犯があるようなとこかというて、吉井、赤坂、熊山はねえんかというてこう言いてえんで、そねえなことはねえんじゃねえかと思う。

それから、これもうしたことにけちをつけるつもりはねえです。じゃけど、集会所じゃとか、公園じゃとか、そねえなとこへやるべきじゃねえ。やるんじゃたら、これは市が、赤磐市が公園を管理して、指定管理とかもとに渡してやりよんじゃから、赤磐市のほうがお金が何ぼかかろうと管理せにゃあおえん。わかるかな、今言ようことは。例えば、中学校じゃたら中学校は赤磐市立高陽中学校でもよろしい、そこでの管理をするのは赤磐市が責任を持ってやらにゃあ、赤磐市が。せえ、例えばというたら山陽で、山陽団地の団地の中へ、岡山県の団地の中へするのを赤磐市が金を出して自治体がするような話じゃないということと言よん。これは根本的な考え方を言よんですよ。

たまたま僕らも余り偉そう言えれん。ちょっと公会堂が要るんじゃとか、集会所が要るんじゃというたら、補助金がのうなっているいろいろな事業を使うて、青少年婦人の家じゃとか、老人憩の家じゃとかというのをつくって、地区の集会所とかコミュニティに使わせていただくということはようけありました、補助金もらわにゃあやっていけれんので。そういうこともあるんで、中川課長の言われたことようわかりよんで、あると思うんじゃけど、そういうとこでやるのはそういうとこが持つべきで、市が持たにゃあおえん、同じこと、市もそれを利用すりゃあええんじゃ、名前使うて、ええんじゃけど、ちょっとそこらも考えていただきてえと思うて。

ガラスが集会所で割られるとか、コミュニティハウス割られる、そんなこたあ日常茶飯事よう管理せられりゃええんで、うちらでいうたら、はっきり言うて、今は出てねえですけど、変質者が出たとか、いろいろなことがあつて、久門線の辺でいろいろあつたというたりするんも、そういうとこへつけてほしいんですよ。そこらは誰がつけるんならというたら、久門線は、下山さんおられるけえ、草生地区につけえというたらつけんわなあ、久門線じゃたら。黒本地区もつけんわな。周匝地区もつけん、中村地区もつけんわな。ほな誰がつけるんならということになって、そういうとこ通学路で行きよるとこじゃたら、防犯灯じゃたら、通学路は中学生が行くんじゃたら赤磐市のが見とるというこつて、逆に言うたらそういうとこを見るようなことに使うていくべきじゃねえかなとちょっと思うたんで、今補助金が使えるときに活用してもらおう。中川課長、ええことなんで、悪い言よんじゃのうて。

せえまあ、市長、考え方として、先のことは言われなというんかもしれんけど、ここで落ちもあると思うんじゃ。絶対落ちがのうて、次がありませんということはねえ、形勢、形状が変わらんことはねえと思うんじゃ。変わっていったときにあると思うんです。そのときには単市でも考えていただくというような考えがなかったら、これ僕区長じゃとか、じゃねえけど、こ

れ見て何で山陽はそっちばあするんならという話が出て、偏るんじゃないかということが出てくる可能性が多い、そう思うんですよ。ちょっとそこを、ちょっと考え方があったら、わかれば聞かせてください。

市長に聞かせてもらいたい。

友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。

この防犯カメラについて、今回お願いしているものは、あくまで岡山県の事業としての補助事業に応募する案件がこういう形であるという御報告させていただいております。このほかに、引き続き防犯カメラの設置の要望等がありましたら、そこは考えていくべきものだと認識しております。

先ほど課長の説明にもありましたように、12月までは県の事業に応募できますので、いま一度各区、区長さんにいろいろお願いをして募集をかけてみます。そうした上で次のこと、来年、再来年、やっぱり要るでという話があったときには、その声をしっかり聞く態勢を持って前向きに検討するという事で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前から思うとったんじゃないけど、防犯カメラについて、委員長が今言われたんでついでなんじゃないけど、赤磐市として本当にここに必要という把握ができとんかなあと、皆丸投げで、手を挙げる人がおったら、はいで、そういうもんじゃあないというふうにずっと以前から思ってたんじゃないけど、まあ言わんでもええわ思うて黙ってたんじゃないけど、ついでの話になったから言うんじゃないけど。やっぱり赤磐市としてここに必要だろうというような部分を、赤磐市が自覚してよう認識できとんかというのが一番問題じゃと思う。そういうことを優先的にやったほうが価値があるんじゃないかねえかなと、委員長のついでで言わせてもろうたんじゃけど、その辺の考えを市長にちょっと。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 防犯カメラがあったほうが安全のためにいいだろうという場所の把握ですけれども、通学路におけるカメラがあったほうが安全性が確保できるであろうという場所、それからもう一つには、赤磐市内で刑法違反の犯罪が行われている、特に窃盗ですね、自転車盗とかの窃盗が頻度高く発生している場所、こういったところを監視するのが有効かと思っておりますけれども、そういった場所の把握は教育委員会あるいは赤磐警察署と協議しながら把握のほうはできております。そういったところのすみ分けしながら、赤磐市として設置しなければいけ

ないところもその中にはあろうかと思えます。その辺は必要性をしっかりと検討して、すみ分けしながら本事業とは別でも考えているところがございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどまだ間に合うんじゃないかという言われたんで、やっぱりそういうことを、小学校の子供が自動販売機をちょっとこ悪さしたり、そういうのが頻繁にあるようなところはやっぱり子供の非行を抑えることにも成り立つんで、そういういろんな部分を含めて考えてもらいてえなと思うのがあるん。そういうことを踏まえて検討してください、はい。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕が言いたかったのはちょっと違って、赤磐市が管理せにゃあおえんところは赤磐市が独自でやらにゃおえんのじゃ。しかし、それが各地域でやりてえというんがあったら補助金に乗せて、中川課長が言う県の補助金じゃな、乗せてやることも大事なという言ようるわけ、使やあというのを言いてえわけで。

せえただ、市長、下山さんもちょっと、僕ちょっと今犯罪のない、犯罪というんが、安全・安心なまちづくりを推進するためにというのがもとじゃから、安心も安全も、犯罪ねえん問題なんじゃけど、皆これは防犯カメラは県も、失礼、伊原木知事も岡山へ住んでおられたり、東京へ住んでおられるからわからんのかもしれん、吉井町の周匝の辺や河原屋、草生のところへ来て安全でないというんがぎょうさんある。防犯灯までつけれんけど、防犯灯でもつけてほしいんじゃけど、防犯灯1基つけりゃあ防犯灯代がぎょうさん要るから、なかなか防犯灯も我慢しょん。やっぱりそういうこともあるんで、今度はカメラもええんじゃけど、ちょっと明るいだけでも何ぼか犯罪も非行も少のうなる、ちょっと考えていただきてえという。

今指定管理しとるとこで、はっきり言やあ黒本農村公園というんがあるんです、赤磐市が指定管理しとんのがあるんですよ。そこんところへバーベキューセンターがある、岡山県地域振興事業交付金等で事業をしてバーベキューセンター、トイレとか皆で。もうトイレ直さんようにしたんです。1カ月に一遍窓ガラス割られるんです、落書きしたり、直しようても。じゃけえもうずっと指定管理直しようらんようになって、そうしたらもう、一遍やられたらもう直らんけんせんのですけど、今そういうなんがある。そういうところでも本当つけてほしいんがあるんじゃけど、地元負担金を出せじゃとか、地元がそういうなんせえ言うたら、ようやらんですわ。大きい集落の、吉井町でいうたら周匝じゃとか、一番大きいとこじゃというて、小めえとこの団体じゃったらちょっと不可能なと思うんで、そういうとこの要望も、中川課長、やっぱり聞いちゃってほしいという事情、事情があるんで、そこんところもまた考えてください。せえで、赤磐市がやらにゃあおえんことがあったら補助に乗せていただきゃあええし、乗らん場合は、市長言われたような考え方で進めていただきてえと思うんで。

ただ、自動販売機の辺のどうのこうのというのは、いっつもしょうる人がおるんじゃ、僕も

よう知つとんじゃ、友達たあ言わんけど、何人かしょんじゃけど、もうそれなあ、しょうる人なあ、仕方がなからうじゃねえかと思うて、しょうる人も、子供がしょうたら、中学生やこうしょうたらとめるよ、中学生じゃのうてええおじさんじゃから、もうずうつとしょんじゃけど、もうどねんも、しゃあねえしな、ちよつと要らんことを思うたんで、それを何か犯罪じゃというのも何か、お金が落つとったら、奥へ落つとりますがん、100円。うめえこととるんじゃけど、僕らあとれんので、それも仕方ねえかなと、まあ要らんこと言いましたんで、ちよつとこれについてはよろしいです。

他にありましたら、総務部で。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私も防犯カメラについてお尋ねなんです、委員長のほうも先ほど触れていらっしゃいましたが、山陽7丁目といいましたら県営住宅になってまいります。県営住宅の敷地内というのは県の管理のものでありまして、うちの赤磐市というのは管理外という、管轄外という形になります。そういうようなところに地元の町内会の方が、不明な、不安な箇所があるからカメラをつけたいということになれば、うちの赤磐市がその半分を出すって、そういう考え方ってというのは果たしてあるのかなあと思ったりするわけです。

例えば、これ管轄外というくくりでぜひ捉えて考えていただきたいんですが、例えば赤磐市内にたくさんのスーパーマーケットあります、コンビニエンスストアもあります。そこは赤磐市の管轄外ではなくて、民間の管理地であります。その管理地に、例えば若い方々が深夜徘徊で自動販売機の前とかでたまるんだと、あるいは自転車置き場のところにたまってたばこを吸ったりするんだと、町内会としてこれはちよつと青少年の観点で防止したいからというような形で、お店の人に交渉して監視カメラをつけたいんだということになれば、赤磐市としてそういうところにまで踏み込んで、許可がおりれば半分の税金投入というようなものをするということがあるのかなあと思ったりするわけです。

県営住宅と民間の敷地ということであれば、ちよつと印象が違うので捉えづらいところはあるかもしれないんですが、要するに税金投入という形で考えたときに、赤磐の管轄じゃないところに投入するということは、私どうもちよつとイメージがつきづらいんですが、これはもうこういう考え方でいいんですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 山陽団地7丁目ですから、県営住宅の敷地内でのカメラの設置ということですが、今回4台を当初で計上しておりました。これにつきましては、市道部分に関する分が2台、それといろいろな人が集まる公園と公会堂の駐車場に1台、それと敷地内の暗い部分の通路について1台と、計4台設置するようになっております。その中で、県の

ほうとも設置前に、県のほうでの設置も要望をしとりますが、県のほうでは県営住宅内にカメラの設置はしないということで、市民の安全を守るために、ここで市のほうの予算も上げ、県の補助をもらって設置する方針でやっております。

○委員長（北川勝義君） 僕もですけど、委員の皆さんにお願いしておきます。

8月の今、今回は常任委員会というこって、9月の定例議会の前で、9月の定例議会の委員会のときに審議をさせていただくことになると思いますんで、審議内容については軽く触れるぐれえで、余り深く入らないように、僕らも反省せにゃおえんとこあるんですけど、執行部のほうも、まあ執行部が態度変わって簡単に言えというんじゃねえんですけど、そこら辺のことも執行部も御理解して、質問、回答等をお願いします。

佐々木さん、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 考え方の話で、どういったぐあいに向き合うのかなあとということが、今後類似するようなこともあろうかと思しますので、一つのそういうふうなかかわり方を今度していくんだなあというようなところにつながってくるんでお尋ねをしたんですが、私は県のことは県にしてもらったほうが、そう思ってますんで、またそこら辺については政策のすり合わせというか、もみ合いになりますから、またそこら辺は、また意見交換をする中でいい形にしていけたらと思います。御説明ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この避難行動要支援者名簿作成、これはええんな。

これ聞き違えたんじゃ、さっき委託するというたのかな、名簿つくるときに。これ見たら、1から6まで、赤磐市に全部データがある内容じゃないかと思うん。委託せんでも職員さんができるんじゃないん、これ。そんなに難しい内容の事業のように思えんのじゃが、地区の民生委員さんに聞けば地区内の状況はわかるし、業者に頼むような、かえって職員がしたほうがしやすいんじゃねえかと。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 直営での施行のほうについても考える中で、やはり各、この①でいうと介護認定の関係、②でいうと身体障害者の関係等いろいろな部署からデータをもったものをうちの様式に合わせたような形ですという作業も必要になってきます。全て電算の上で確かにやっていくものですが、そういう作業になりますと専門業者のほうへ委託することによって間違いなく、取りこぼしもなくできると思いますので、委託のほうをさせていただくということをお願いしたいと思います、で計上しております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） わかるんです、言ようられること。じゃけど、赤磐市が合併して以来よう出る言葉で——私は言わんけど、今初めて言うんじゃけど——山陽方式じゃというて何でも外注に出すんじゃと、自力でやるという考え方がないんじゃというのをかなりたくさん聞いて今日まで来とんじゃけど、12年目が来ていまだにそういうのが、自力で何とかやろうと、努力しようという、後に続いて追従できるような、そういう、これも議論のうちじゃから、何でもやってみんと、自信がねえから出したほうがええというふう聞こえるんで、今の説明じゃったら。もう事務的な処理ぐらいは自分とこでできんのかなと思う。

市長、ちょっと市長も勤められとったんじゃけん、そのくれえのことが委託せにやあてきんのですか、ちょっとその辺の答弁ください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘ありがとうございます。

この案件については、確かに市の各担当事務レベルで情報は集まってまいります。この集まった情報をさらにこの台帳に入力等の作業については外部委託でさせていただきますが、あくまでもその作業を委託するのみであって、この要支援者名簿、名簿の作成は担当課が責任を持って実施するということには違いありませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） よろしい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、聞き違いじゃなしに、説明不足じゃな、それで終わらせましょう。はい、ありがとう。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ総務部を終わります。

皆さんにお断りいたします。

一応総合政策部が1番じゃったんじゃが、次並べとるのが順番で、間違えましたんで、次は総合政策部をお願いします。

総合政策部についての質問はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） これは何度もお聞きしてるんで大体は把握はしてるんですけど、ちょっと確認なんですけど、この連携中枢都市宣言ということで、この前新聞にも出ておりましたけど、これは基本的には岡山市さんと、例えば赤磐市周辺の、中枢も、この中へ入っている市町村ありますが、例えば岡山市さんと赤磐市の連携を重視ということですかね。契約書を見

たら全部そうだと思うんですけど、例えばこの中に図書館の件がありますよね。図書館の項目がございまして、公共ネットワークの強化のことで、3ページですね。

○委員長（北川勝義君） 図書館相互利用事業じゃな。

○委員（松田 勲君） その中で、図書館相互利用事業というのがあって、赤磐市は丸になっていますよね、瀬戸内は丸じゃないんですよね。この前瀬戸内は新しい図書館ができたんですけど、例えば赤磐市と岡山市の例えば図書館を相互に利用できるようにするというのが前提だと思うんですけど、隣の瀬戸内とか、そういったところの連携はしないということなんですか。もしするとしたら、岡山市さんがきちっと連携の中心に入ってやってくださるということなんですか。

それと、これ全部いろんな事業がございまして、これは全部、岡山市さんは全部取り組んでいくということですね。近隣の市町村は丸とかついてなかったりいろいろしておりますけど、選べるようにしてありますが、岡山市さんは全部、基本的には全部これ取り組んでいく。それに手を挙げてくださる市町村が、一応丸がついておりますけど、そういったことで岡山市さんは全部やるということが前提なんですか、一応その確認ですけど、お願いします。

○教育次長（奥田智明君） はい、委員長。

図書館の関係はうちでも、ええですか。

○委員長（北川勝義君） おう。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 全体。

○委員（松田 勲君） 全体に。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 委員御指摘のとおり、赤磐市と岡山市、この1対1の連携協約をするということがございます。それで、岡山市につきましては、上がっている項目全ての市町と連携を結んでいくという形になってます。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○委員（松田 勲君） 岡山市ね。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい。基本的には、赤磐市と岡山市という形になっております、はい。

○委員長（北川勝義君） ええか。

○委員（松田 勲君） 例えの話。

○委員長（北川勝義君） あれ前のときに、ちょっと僕口挟んだわけ、前のときに説明せなんだかな。岡山市と中核都市が市町村がすんであって、岡山市イコール参画しとる事業をするんじゃないら、連携取組項目なんかというたら、赤磐市と岡山市と。

○委員（松田 勲君） 隣の。

○委員長（北川勝義君） 隣の、じゃけえ和気町があつて、和気町は関係ねえということじゃ。

○委員（松田 勲君） 関係ねえということ。

○委員長（北川勝義君） じゃから、図書館があるけど、瀬戸内市と、松田さんの流儀で言うたら、僕が解釈しとるのは、説明聞いたら、瀬戸内市も入つとると、図書館へ入つとったと、今連携に、岡山市、赤磐市、瀬戸内市入って、ほんなら赤磐市と瀬戸内市は本のこれはできん、岡山市へ対しての、岡山市対赤磐市、岡山市対瀬戸内市という考え、そうとつとつたんじゃけど、今の。まだええげにできてねんじゃねんか、おめえ、できとんか。

○委員（松田 勲君） 横の連携はしてない。

○委員長（北川勝義君） まだできてねえ、どんなんです、今度、確認を再度。例で簡単に言うたらで。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 委員長等御指摘のように、基本的にこの連携中枢都市圏でやることについては、岡山市とそれぞれの市町が連携をするということでごさいます、横の連絡につきましては、また別の方法があろうかというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、今松田さんのを聞いてとってもええんじゃけど、今言よんのは、赤磐市と瀬戸内市が入つとつたするが、図書館の中へ。瀬戸内と赤磐の本の貸し借りは交流ねえ、できん言うたらおえんけど、今後ほかのやり方あるけど、この事業じゃあ、中核的なのというたら、縦軸のこっちゃろう、岡山市というあれで、できんという結論じゃろう、今のところ、そう説明聞いたん。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、基本的にはそういう形が連携中枢都市圏の取り組みということになります。

○委員長（北川勝義君） じゃつたら、おめえ、要らんことじゃ、バスやこうで広域のバスを動かしたりするときやこうはおかしゅうなるんじゃねえんか。たまたま和気町から通って、赤磐市を通って岡山市へ行くんじゃというたら、全然連携してなかったらええげにならんと思うんな。そりゃまあ別個のこっちゃろうけどな、はい。

○副委員長（佐々木雄司君） ええですか。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ええ。

○委員（松田 勲君） いいです。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、大丈夫ですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、ちょっと確認なんですけど、前僕の認識違ってたらちょっと正していただきたいんですが、徳光参与の今御説明いただいたのが前提といたしますか、それが1段構えの部分で、2段構えのところ連携事業っていうのがあるじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） うん、あるある、連携が。

○副委員長（佐々木雄司君） 2ページ目に連携取組項目というの。これは、横のつながりの話で、2段構えになってた、うちと岡山市と対する市町村と、あとそれぞれ市町村がこんなことをやりたいですって手を挙げたものに関して横のつながりで頑張っていきましょうと、地域を盛り上げていましょうというものがあつたと思うんです。

多分、今松田委員がおっしゃられた図書館の部類とかというのは、まさにその横のつながりの部分で地域の連携を強めることで地域の図書館の利便性を上げたりとかというようなんで、生活者サービスの向上に寄与しませんかというような、そんなお話なんだと思うんですが。

資料2のお話ししてますよ、裏面の。これ例えば、僕もこれ質問させてもらおうと、教育委員会に質問させてもらおうと思ってたんですけども、資料2のウの。

○委員長（北川勝義君） 教育・文化・スポーツ。

○副委員長（佐々木雄司君） 教育・文化・スポーツで、学校教育情報共有事業ということで、総社市さんが手を挙げてます。これに対して、和気町さんが、ああ、これに参加するんですよということで総社市と和気町の連携がここで発生するわけです。教育、うちの赤磐市は力入れてるはずなのに、産官学の連携事業とかもありまして力を入れているはずなのに、総社市さんがそういうぐあいにおっしゃられるんで、はいはいって手を挙げりゃあいいようなもん何で挙げてないんですかというようなところとか、交流学习事業ということで真庭市さんが手を挙げていらっしやると、これに対しても、交流学习なんかいいことですから、うちの赤磐市で手を挙げてもいいようなものなのに何で挙げてないんですかというようなこともお尋ねしようと思ってたぐらいで、横の連携ってあるんじゃないんですか。私認識違いますかね、私そういうぐあいに理解してたんですが。

○委員長（北川勝義君） そりゃあまた、きっとやり方が違うんじゃないかなあ。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、でも、これ一体の話です。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） ここに上がってます、例えば今例でおっしゃられたんだと思いますけども、総社市さんが学校教育の情報共有事業というのを、これは総社市さんが提案をされて、岡山市と連携をされるというような提案の仕方になっております。それで、よその市町が提案したもので、それを我が町赤磐市も必要だなというものについては、それは赤磐市も手を挙げて、丸がついてる部分だと思うんですけども、それについては赤磐市と岡山市が連携を結ぶというようなやり方になっております。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、だから2段構えということでもいいんでしょう。1対1の、岡山市と1対1の関係と、そこのところに参画して横のつながりというのも維持できる2

段構えということでもいいんでしょう、違うんですか。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、はい。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 基本的には1対1、岡山市さんとそれぞれの市町さんとの連携取り組みという形になっております。その後の発展系については、ちょっとまだここまでは議論が十分されてないかもしれませんが、基本的には岡山市とそれぞれの市町が連携して取り組むというような取り組みになっております。

○委員長（北川勝義君） 目的もわからんわな、こう書いとる、前から言ようる、こうでないというて。

○副委員長（佐々木雄司君） うん、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、別法なんですけど、別のお話として私のほうがちょっとお尋ねしたいなと思っていたのがあるんですけども、どこだっけな。

ごめんなさい、遠藤課長のまち・ひと・しごと創生課なんですけど、クラウドソーシング事業、今回2回目ということでもいろいろ頑張っていたための補正を組んでいただいているわけですけれども、セミナーや体験講座をやっていただくというのは非常に時代の働き方を考える上で重要な取り組み、サポート体制だと思います。そういう中で、私気になるのが、とはいえ仕事ですから、仕事を出してくださる企業がなかったらいけないわけで、実際どのぐらいこのセミナーを受けて、仕事にかかわる方ができるんですか、実績みたいなものはあるんですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長、創生課、遠藤です。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御質問ありがとうございます。

昨年度実施をさせていただきました分を簡単に御説明させていただきますと、まずこういう制度を御紹介するセミナーに120名ほど御参加いただきまして、その後実際に体験をしてみましようってということで体験講座をしましたところ、60名弱御参加をいただきました。さらに、そこから実際に稼いでいけるステップアップ講座という名称でやらせていただいたのが25名の御参加をいただいてというような段階を追って進めてまいりまして、もちろんインターネット等でこういう業界、今話題になっておりまして、いろんな簡単なお仕事から非常に高度なスキルを必要とする仕事まで、当然そういうものはお給料もいいわけなんですけれども、そういったさまざまなものにチャレンジをしようということでも昨年度やってみた結果ですけれどもなかなか、要するにスキルと収入、それにかかる時間、このあたりが子育て中の方だったり、そういう方なんかは、やっぱりイメージしている収入がなかなか得られないというようなアンケートと申しますか、聞き取り、後の調査で見えてきておりますので、そのあたりのスキルア

ップにつながるようなことも今年度はちょっとトライをしてみたらどうかなあということでは思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 労働の話になるので、労働統計みたいな話なのかなと。多分数字的なものを持っていらっしゃると思うんですが、要するに手を挙げる、このセミナーを受けた方が手を挙げるだけの仕事というのは目の前に、市場に転がってるんですか、労働市場に、あるんですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） ぜひインターネット等でさまざまなクラウドソーシングのお仕事を募集をしているサイトなども議員さん見ていただければ、もう本当にさまざまな、本当にブログの書き込みのようなものからデータの入力ですとか、そういうふうな軽易な作業から、本当にデザインとか、ウェブ、ホームページをつくるようなグラフィックデザインとかというような高度なスキルを必要とするものまで、さまざまなお仕事が出ております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

皆さんに、ちよっ、ちよっ、ちよっと思って、皆さんにお断りしておきます。

閉会中の委員会ということで昼食をとっておりません。せえ、先ほどは10分ほど休憩していただきましたが、これから随時、休憩のときには行かれてもええと思うんですけど、続けてちよっ時間遅うなりますけどやらせていただきたいと思いますので、執行部の方も委員さんも御了解願います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃあよろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） それで、下山委員。

○委員（下山哲司君） 1点だけ、備作高校の関係なんですけど、ここに県から市へ土地、建物売り渡して、こうなっとなんですけど、考え方としてどういう状況でもらうのか、それが一つお聞きしたいんですけど。最近民間でいうたら大きな公用地があつて、それで建物があつて、処分費とあれを全部清算したらただだったというようなのが結構あるあんです。じゃから、民間で

はそういう状況なんで、あの土地をほんなら県からもらうに当たっては、組合立の学校のときの寄附で集めた土地もあるし、それからいろんなもんもあるんですけど、最終的にはその学校をきれいに処分するという時点の銭が幾らかかるか、これが話のベースになるんじゃないと思う。じゃから、そういう話がベース的にあるんかないんか、それだけ聞かせてください。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 基本県からの取得に際しましては、先ほど下山委員言われまして処分費相当額、要はもう使えないものについては処分する経費を差し引いてくださいということで、それを今不動産鑑定の中で専門家の不動産鑑定士に算定してもらって、現在ある建物を処分する費用を差し引いた上で取得価格の算定をしてもらうようお願いをして、そういう対応をしてもらってます。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一つ、要するに民間が入られて使うにしても、要するに利益でやる事業なんか、利益が見込める事業なんか、そういうものも対象じゃないと思う。せえで、今ここを見たら教育関係と、こういうことになれば、県が金を出してしてもええもんを、赤磐市の金を必要とすること自体はこれ間違いだと思ふ。じゃから、最終的には使える建物であろうと、何年かたったら処分せにゃいけん、そのときの処分。

例えて一つ例を言うけど柵原に、旧町のときですから柵原町です。葬祭場があつて、それを組合で運営しとったんじゃないけど、それをするときにあそこら辺に葬祭場がねえからしてくれえということで、2つの町が3つの組合ですから、協力して仕方がないからということで施設を開設したん。ある時期が来たときに、いずれは処分せにゃいけんだろうという話をしようときに農協がくれえと、こう言うたん。そのときに解体したら何ぼかかるんならというたら2,200万円、何ぼでくれえ言うんならというたら500万円でくれえ言よう。せえで、解体費、あとはつけずにとってくれるんなら、もうすぐとってもらえという話で、同じところにあるんじゃないから、ないから組合がしたんで、農協がしてくれるんならもう喜んでしてもらええと、こういう話で、もう言い値で渡したん、修繕を少しつける。それでも、組合としたらもう同じ事業がそこでしてもらえてお金が要らんようになるんじゃないから、もろ手で賛成したん、全員。

やっぱりそういう物の考え方があつて、そのところにあるんだけど、それは教育であるんなら、これは赤磐市ばあじゃねえ、岡山県としての考え方を持たにゃいけんもんで、やっぱりそういう考え方を踏まえてやってほしいというふうに思うて、その辺のちょっと意見。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 県としてもこの備作高校の活用というのは非常にどうにかしたいという考えを持って、今回の赤磐市との交渉に際しても非常にこちらの要望も取り入れて

いただいて、そういった除却費用もちゃんと古いものは古いなりに、県のルールといいますか、そういったものに基づいて算定をしていただいていますんで、県としても教育関係施設としての誘致であれば、こちらへ逆に建物とか土地も通常よりも有利な条件でということ考えていただいてありますんで、その辺は十分こちらの意向も、委員おっしゃられたようなことも伝えて、県としての協力もしっかりしてくれるように要請しておりますので、その辺、市としても引き続きそういった意向を踏まえて、県としての協力もお願いしながらやっていきたいと思っています。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 議場で市長にお聞きしたときに、邪魔になったらいけんからということで質問も控えて今日まで来たん。来る中で、やっぱりそういう、誰が考えてもそらそうじゃなというレベルの話ができとんか、それとも言い方が悪いけど、原田君はここへ来て、帰るまでにはしますというて僕に言うたぐらいじゃから本気でやりよんじゃろうけど、少々赤磐市のほうが緩めてもうまくいったほうがええという考え方が腹にあるんじゃないかというふうに思うからくぎ刺しよんで。そういうもんじゃなしに、やっぱり最終的にかんかんがくがくやってもろうて、せえで議会が、ああ、それならしょうがないなというぐらいの話ができとんならええけど、いざふたをあけたときにいつもあるように、そんなこっちゃいけんじゃねえかという話になったんじゃあもろ手で賛成ができんということがあるんで。

というのが、金額が大きいから、僕があの話があったときに、3億円つけてくれえというて言うたん。そしたら、それはできん。国会議員は3億円ぐれえつけてもらわなんたら、後が始末できんじゃろう、国会議員はそういう、県は言わない。じゃから、そういう中で、まだ本気で交渉してねえから、そういう3億円の話が宙へ浮いたままなんじゃけど、あれをきれいにするんなら3億円要るんじゃ。だから、そういう話が腹にあってするんか、それともただ欲しい、売るからという話になるんか、全くその辺のレベルが、まだ一回も聞いてないんで、その辺が今の段階になったら聞きたい。政治的考え方もあるし。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） まあええわ、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 県に対しては、私は別に県職員として県から来ておりますが、県の立場では一切やっておりません。あくまでも赤磐市の職員として、赤磐市にできるだけ安くいただけるよう、本来であれば言いにくいようなことははっきりストレートにちゃんと行って、いろいろ交渉をしてきているつもりです。結果、また見ていただければ御納得いただけるんではないかというふうには自分では考えておりますが、逆に極端な話、どれぐらいであれば納得いただけるのか、もしここでお聞きできるのであれば、ちょっと事前にお聞きしておきたいんですが。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう3億円ぐらいの話が出たというのも、あれをきれいに更地にしたらそのくらいかかるん。じゃから、県があのまま放置して、いずれ処分せにゃならんとしたら、県は3億円要るん。考え方はそこからなん。じゃから、何ぼうちが協力してもらおうかというのがもうベースじゃと思う。最低ラインから行くべきで、上から行くべきじゃない。というのが、今現在県は困つとるわけじゃから、かなり。和気の学校の先生が来て草刈りしょん。そういう状況下で、うちの家が隣にある、親戚があるから、蛇が落ってくるん、草が生えたら。そういう状況下の中で、県があれを金にしようという物の考え方があったら、そりゃ間違いじゃと思う。

○委員長（北川勝義君） そりゃ県知事に言うてけえっちゃ、おめえ。

○委員（下山哲司君） 特に、利益事業をやるんじゃなしに、教育事業をやるんなら、県が全部、ただでやってくれえというてもええと思う。

○委員長（北川勝義君） はい、よろしいな、意見で。

○委員（下山哲司君） 考え方はそこです。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいな。意見というこって聞いてやってください。

せえまあ、僕ちょっと、委員長がしたらおかしいけど、2点あったん。

3億円という話は、僕は今聞いたんじゃけど、3億円くれるんじゃったら僕がもらうで、学校施設もするで。そんなもうええかげんな話で、国会議員が言うたというて、ちょっちょっ、国会議員が言うたとか、職員にしてもアバウトでこうじゃというて。じゃから、それを不動産鑑定してみても言うというんじゃ、それまで待たにゃあいけんこって、今言わりようの気持ちは僕は同じ、わからんこたあねえよ、そこんところはやっぱりよう踏まえて、赤磐市対岡山県じゃから、岡山県も立場もあろうから。せえ、下山さんが伊原木知事と仲ええんじゃ、行ってからただでもろうてくりゃあええが、二、三億円もろうてというたら、下山さん、碑立ったげらん、それで終わる。

せえから、さっき火葬場のことが出た、ちょっと下山さんが要約し過ぎたから、あれは、柵原町が人工スキー場をつくるというてつくったんです、柵原町が。ええなあというて、柵原町がつくったん、人工スキー場でホテルも、宿泊施設みたいなけえ、レストランもつくって、下津井というのをつくって、もう一切はやらなんだん、おえんようになったん。せえで、どねえすりゃあというて弱ったというて柵原町が、これ僕は、弱ったということどねえすりゃあというたら、柵原が農協は紹介、何とか経営するけん、やすらぎをさせえと、下津井させえとかというて、そのかわり吉井町に、英田町にもお金が、負担でも一切言わんという、商工会もかんでそういう話になってきたん。せえでして、ちょっとしようるときにやっぱりまたおえんようになって、これが津山農協が広域合併のこともあつたりして、津山農協が、お茶屋が経営し

よんじゃけど、そこへ貸すということで、もう津山農協が売ってくれえと。せえ今、あとは合うとります。それがあって、下山さんが金額も言うてから、先がちょっとなかったんで、火葬場が葬儀場をつくってどうのこうのじゃなかったというだけちょっと訂正して、だから違うんで。どっちも削除しとつてもええんじゃけど、ちょっと今思いましたんで。削除しよう言うたら、下山さん、削除すなというて大体言おうからと思うて。そこのところは、そこんところがあったんで、それがちょっと落つとつたんで、葬儀場をしたいんじゃねんで、そこんところだけ勘違いせんようにしていただきてえと。内容の言わんとしょうる意図はよう合うとりますから、意図はということです。

他にありませんか。

なけりゃちょっと僕、ちょっと、ちよつちよつ松田さん、ちょっとこれだけ先に聞かせてえて、もう簡単にするけえ。

1つが、1ページのとこの作詞は、作詞のときには記念品出したりするんじゃけど、歌です。作曲やこうは記念品か何かあげんのかなあと、今それが1点。

それからもう一点が、9ページの適塾。適塾のところをおためし暮らし体験に来た1世帯2,000円なんじゃが、それはそれでええんです。適塾を置いてえという人が来たらどうするんじゃろうかと思うて、その対応はできとんかなということが2点目。

適塾は、これはたしか産業建設のが所管じゃろうと思うんじゃ、産建が所管で、うちの総務文教がこれ使う、何か話し合いは、言うてみりゃあ同じ赤磐市のもんじゃがな、ええんかもしれんが、そこらのことが話ができとんか。例えば先に、順番になろうけど、例えばおためし住宅へ僕が来てえというたら、そしたら佐々木さんが適塾へ研修で泊まってみてえんじゃというたときにだめですよというて、例えばの話が、そういうことを話し合いができとんかなと、ちょっとそれがどんなんかなと思うたんがあるんで、それちょっとわかれば、その2点お願いします。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 先ほどの歌、赤磐市の歌の作曲についてでございますけども、現在のところ市内の公立の音楽の先生にお願いしたいということから、特別な謝礼等については考えておりません。

以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長、創生課、遠藤です。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長御指摘のとおり、適塾につきましては産業振興部の所管でございます。でありますので、当然のことでございますが、適塾の御利用についてはそれを優先ということにさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） どっちを優先。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 産業振興部の適塾の御利用を優先ということにさせていただいております。

そのあいているところで、移住希望の方っていうことで幾らか、何かそういう提供ができないだろうかということで、事務局の中で産業振興部のほうと相談をさせていただきました結果、こういう運用をさせていただいているということでございますので、説明が足らず申しわけございません。御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました、ありがとうございます。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いいん。

濟いませぬ、私のほうはシティプロモーション事業の中で、映画の件です、「種まく旅人～夢のつぎ木」なんですが、この前花火大会でもビデオをちょっと見させていただいたら、何かすごくおもしろそうだなというのは実感したんですが。

それで、小中学校の映画前売り券を配布するというので、これは本当にすばらしいことだと思います。また、バスをチャーターして、足のない方に補助金を出すといったこともいいことだと思うんですけど、これはどういうふうに伝えていくのかなど。小中学校の学生にただ映画の券を配るだけだったら、行く、行かないとかあると思いますし、せっかく赤磐市を舞台にしているんで、渡すときも学校のほうからきちっとこういった映画なんだよということも伝えていかないといけないだろうし、またバスのチャーターにしても、どういった形で、広報だけでやるのか、どういった形で促していくのか、宣伝していくのかということをもうちょっと具体的に教えていただければと思います。

それ以外のことは、今回もう9月議会なんで、10月22日ですから、もう今回の補正が、これ基本的には最後じゃないかなと思うんですけど、そういった中で、これ、当初予算を含めてどういった形で10月22日までの取り組みをしていくのか、宣伝をしていくのか、今が一番大事な時期じゃないかなと、済んでしまったらもう終わりですから、それまでにどういった盛り上げをしていくのかというのがちょっと見えてこないんですよね。例えば、バスのラッピングとか、市の公用車にラッピングするなりしてから、映画のポスターに入っているような、そういったものをやるとか、そういった中に赤磐市という、舞台というのか、ちょっと宣伝をしながら赤磐市をもっともっとやっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。僕は、車にシールを張るとかという話は毎回言ってるんですけど、一向にそういった流れが見えてこない中で、あっという間にこの10月22日というたら、もう議会済んだらもうすぐなんで、どういった形でやろうと考えられてるのか、ちょっとそこを教えていただきたいんですが。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） まず、市内の小中学生への鑑賞券の配布でございますけども、先ほども説明を申し上げましたように、この映画の内容、赤磐市、ほぼ全編が舞台となっていております。そういったことも含めて、農業のすばらしさなんかを小さい子供さんから知っていただく、農業のすばらしさを知っていただく、あるいはふるさと赤磐が映り込んでいることから、ふるさとへの愛着を持っていただくと、そういったことをし、赤磐市のよさを再発見をして、赤磐市から羽ばたいていただくというか、そういったものを愛着を持っていただきたいということから行う事業でございます。

御指摘がありましたように、9月の補正後になりますと、もう残り時間がございませんので、これにつきましては上程をさせていただいた後に、できるだけ速やかにそれらのところに御依頼を、お願いをしていきたいというふうにも考えております。当然配るだけではないけませんので、その趣旨あるいは映画の内容等も含めてPRをしていきたいというふうに思っております。

また、鑑賞バスの運行の経費の助成でございますけども、これにつきましても、やはり9月といいますと最終日がもう10月目前ということでございますので、できるだけ早くその内容につきましては整理をさせていただいて、議決後速やかに各区長、町内会長さん宛てにお願いをしてまいりたいというふうに思っております。こちらにつきましても、やはりただ案内だけではなくて、映画のすばらしさなんかも含めてお知らせをしていきたいというふうに思いますし、当然各地元におきましても、急なお話になります。もう既に本年度のいろんな事業というのは計画をされているかというふうに思いますが、例えば新たな費用も発生しますので、町内の親睦会であるとか敬老会みたいな事業とか、そういったものも組みかえていただきながら、この映画の鑑賞のほうに行っていただければなというふうなことも考えております。制度につきましては、議決をいただくまでに十分整理をしていきたいというふうに思っております。議決後速やかに御案内をしたいというふうに考えております。

それから、それ以外のPRでございます。今映画自体の宣伝PRというのはなかなか行政ではできない部分もありますけども、やはり赤磐市が舞台となったということから行政関係には、岡山県の全自治体のほうにこういったものができておりますよというようなことを御案内もさせていただいておりますし、御協力をいただいている企業さんにもいろいろと御協力をいただきながらPRをお願いをしている状況でございます。また、提案のありましたようなPR活動につきましては、早急に対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 徳光参与の話だと、結局具体性がちょっと全然見えてこないという

か、でも議決というたら、もう9月29日でしょう。これが過ぎてからというたら、もう1カ月ないですよ。それから学校とか、そういった町内会とか配っていきようたら、もうあつという間に22日が来て、長期でロードショーをするんらしいんですけど、そうじゃないと思いますし、そういった中で何かあつという間に過ぎてしまうような気がするんですよ。せっかくいろいろ賛否両論もありながらここまで来てやるんだったらもうちょっと本気で、市ができたこととできないこともあるでしょうけど、しっかり実行委員会を含めてけしかけながらやっていかないと、あつという間に終わっちゃうんじゃないかと思うんです。

私、第2段を見たときも、余り宣伝されてなかったけど、見に行ったときに本当に中身は、本当に農業に関してすばらしい内容だったと思います。小中学生にせっかく見ていただくんだったら、ただ行ってよじゃなくて、学校の授業の一環としていくとか、何かできないんでしょうかね。チャーターする分があるんだったら、そういったことも考えてもいいんじゃないかな、農業を勉強するにはすごいわかりやすい映画だったと、私は後から思いましたし、赤磐市の地元を知っていただくという意味でも、本当にいい映画だったと思うし、チャンスだと思うんですね。そういった中で、ロコミでどんどん広がっていくようにしていかないといけないんじゃないかな。区長さんとかに説明をするというたって、説明をするだけじゃあ伝わらないと思います。ただ、いろんな情報が市のほうからあつて、こういうのがありますよ、ありますよで流れてしまうだけで終わってしまう。それよりは、例えばせっかく区長さんとか町内会長さんを含めて、代表の方でもいいんですけど、そういった方にはちょっと招待をするなりして、見ていただいて、そのことを帰ってしっかり伝えていただくようにしていかないと、見ないとわからないと思いますよ。

だから、そういった手をしっかり今のうちに組んでいかないと、議決が終わってからじゃあもうあつという間に終わってしまうと思うんですね。あれだけもうポスターもできておると思うんですけど、あのポスターもあちこち張るべきだと思うし、張ってもらべきだと思いますし、何かそういった機運が何か見えないような、僕は職員が、例えばそういったTシャツを夏着て宣伝するとか、何かするのかなと思うんですが、そういったこともないし、市の公用車にも何もそういった舞台が赤磐市というのをちょっとやっていかないといけないと思うんです。そういったことも全く何か見えてこないんで、あつという間に終わっちゃうんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、僕から言うちゃあおえんけど、赤磐市議会が百条委員会したり——終わったけど、百条。せえから、こんだあうちは専決しちゃあおえんとか間違うとる、ずうっとやられるんじゃないから、映画製作実行委員会のほうでやってくれえというこっちゃんえ、実行委員会のほうの活動と松田さんの言うん、実行委員会でやっていただきゃあええんじゃねえかと思うんです、ずうっと。これ今赤磐市はやらん、例えば松田さんが言われたような、僕もずうっと絶えずあるん、これ言いたかったん、我慢しとん、Tシャツでも、ほんまに

かりゆしじゃったら着たり、倉敷市じゃったらGパンはいたりすると本当同じで、やっぱりそういうことを本当にやる気があったらやりゃあええ。やったら今度はすぐ反対するん、議会が。専決したら、また何するんというて。じゃあからもう、そねえややこしいから、製作実行委員会に任せときゃええ思うんじゃ。僕が言いたかったん、去年のときにゃあ、「種まく旅人」の入れ物があつたわな、袋が。淡路がしとつたんかな、たしか。あれをもろうたん、あれでもええ宣伝になるわけ。

もう松田さん言ようるが、遅えというのはわかっると重々。じゃけども、行政のするのは議会の9月の議決受けにゃあできんのんじゃけん、それもうあと製作実行委員会のほうへやれえという、頑張ってもらうしかねえんじゃねえかと思うんじゃ。僕が言うたらおかしいんじゃけど。せえみんなで応援しちやらにゃ、どねんしょうもできんし。せえさつき、市長、僕はあえて松田さん、2人やったらおえんで話しよんのは、ええ答えくれたんで、学校単位やこう本当授業の一環で行ったら物すげえええことになると思うんじゃ。

僕はよう批判さりよんじゃけど、吉井のミニライスセンターで、僕らは事務だけしたぎよんじゃけど、てごをしてやりようるときに、城南小学校の子が、もう連れて見学に来るん。そりゃもうその農業しょうるもんが全部説明してくれるん。僕はじつと作業しょうるだけで、モリカゲマサルさんというんが説明するんじゃが、ここはこうあつて、米はこうなつてずうっとするん。ほんなら、子供が米が大事なかったというてわかつて、物すげえ帰られるわけ、小学生、作文書いたり、絵を描いたり、やっぱりそれ大事なこっちゃと思うんで。

できたら松田さん言われた話じゃけど、学校単位でどうも300人一遍に行けえというたらあれじゃけど、50人とか100人単位の学校もある、そういうところの単位で行けるようなんもひとつ、全部せえじゃねえわ、考えていただきてえと思うんじゃ。

僕はせえで、松田さんが言うたこのバスの金のことやこう、本当これ大分余るんじゃねえかと思うてな。せえで今、見てこい、見てこいというて言うて、説明もじゃけど、遅えんじゃけん、まあ職員が一生懸命活動してもらいてえということを応援しちやるしかねえんじゃねえかと思うんじゃ。それもあわせて、学校が使えるか、使えんかというのをどう考えとるか、もうわかりゃあちょっとそれも踏まえて、市長、これ終わったらちょっと答えてください。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ええよ、言う、下山さん、関連じゃろう。

○委員（下山哲司君） うん。委員長、今言われたんじゃけど、専決すりゃあもう報告だけで終わるんじゃから、市長が思うようにできるん、それが大統領制なんじゃから。せじゃから、市長が腹があればすればええんで、やったら価値があると思えばやればええんで。じゃから、今のさっきの言葉は違うから訂正して。

○委員長（北川勝義君） はい。今委員のほうに、下山委員のほうからお叱りを受けましたが、専決でやりたけりゃあ市長の先行性じゃからやりゃあええんじゃとって、反対するんじ

やねえが、反対もあり得るということ、今後は協力していくということで聞かれたんで、お願いしてえん。それも踏まえて、市長、お答え願いたい。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まず、学校単位で鑑賞に行くという前向きな御意見いただいてありがとうございます。

学校の単位で、このバスで全校生徒をっていうことになれば、授業との兼ね合い、そういったものも生じてくると思いますので、できるところはそういう形は非常にいいと思います。

それから、もう一つには、子供さんが家に帰って、こういう券があるんで見に行きたいと言ってくれば、これに親もくっついてくるということも、効果としては狙いはございます。そういったこともあわせて考えながら、効果の高い方法を実施していくべきだと思っておりますので、これは教育委員会ともよく相談しながら決めていきたいと思っております。

それから、職員の活動でございますけども、この映画の製作についてはさまざまな紆余曲折もございました。こっから先、また議会から不信感を持たれるということのないよう、説明責任をしっかりと果たしながら御理解をいただき、そして御協力いただいたの活動をしていきたいということで、細心の注意を払いながら、このルールを犯さないような形での宣伝活動等への協力もしていきたいというふうに考えておまして、そういうになった中で、赤磐市の優位性あるいはすばらしいところだっという、全国に向けてのPR、アピールを強めていきたい、こういうふうに考えておるところでございます。

至らない点もあろうかと思えます。でも、職員一同これ一生懸命取り組みをさせていただいてることには違いございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 市長の言われることでいいと思うんですけど、私はとにかく日にちもないんで、今まで委員長が言われたようにいろんな過去にいろいろありました。そういった中でおけているという点は仕方ないかなと思うんです。ただ、言ってももうあと日にちがないわけですから、しっかりこれをばねにして、赤磐市をどンドンアピールしていくチャンスであるわけですから。

だから、そのためにも、市のできること、市のできないこと、ある程度それはしっかり精査をしながら、でまた、せっかく実行委員会とかあるわけですから、実行委員会のほうにお願いして、その関連企業のほうにもお願いして、しっかりそのほうからもできること、できないことがあると思うんで、そういうことも含めて早く手を打っていかないとあっという間に時間がたってしまうんじゃないかなということに危惧してるわけです。

だから、そういった意味でもっと具体的に話し合いをしながら、実行委員会にも要請をしながら、映画会社にもしっかりとお願いをしながらやっていただきたいと思います。赤磐市をアピールするためにも、そういったことを起こしていかないと、赤磐がしっかりとそれを押していないと前に進まないんじゃないかなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしい。

○委員（松田 勲君） 要望でいいです。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしいね。

ちょっと僕のほうも要望しときてえんですけど、確認で、今「種まく旅人」の第2作目を全部赤磐市内上映して回ったわな。それが今度はまた、この小中学生も全員行けりゃあええとか、年寄りも全員行けりゃあええというのに行けれん人もおるんで、10月22日に公開してからすぐせえやこうねんで、半年後とかまた終わったころに、また地域分けて、この間やったような、昔の町単位でやるとか、山陽は2カ所ぐらいせにゃあおえんけど、そういうなんでDVDができたらさせてもろうたら、物すごう皆喜ぶというんか、せえ思うた。

せえ、ちょっと今佐々木副委員長と話ししよったんじゃないけど、どうも小学校の、僕もちょっと取り消さにゃおえんかなと思うて、とられようによったら何かこの映画を市役所、市が、赤磐市が動員してさしようにるようなことをとられたら何か変なが、行きてえというんで行かれるのはええんじゃないけど、ちょっと何か券を渡しとってするのはおかしゅうねえかなあと思うて、自由というたらおかしいんじゃないけど、何か学校でとか、今徳光参与は敬老とか事業があったときに行ってくれえて、またおめえ、むちゃくちゃ言うなあと思うて、どうも弱るなあと思うて、それで何か動員かけられとるような感じがして、とり方でいうたら、悪う言うたらそうとられたときにちょっと問題にならんかなあと思うたんで、学校してくれりゃあ、行くという学校があったらすりゃあええんじゃないけど、ぜひそこんところを配慮して、次のときに終わってからはもうDVDでやるようなことをぜひしてもらいてえと思う。

せえからまあ要らんこと、もう一個の願いは、遅えこたあねえんで、Tシャツでもみんな着て職員受け付けでもおってみられえ、そりゃあでえれえ違うで、国体のときには国体のシャツの、こらっしゅうもねえシャツ着ようたが。せえと同じで、大分意味があると思うけどな、要らんことを言うたんで、これ要望ですから、答弁はよろしい。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 映画でも、新しい映画が出る場合には、前の古い映画を1作、2作、3作とあるのをテレビでずっと毎週やるん。あれは何のためにするんかというたら、新しい、できた映画の宣伝のためにテレビで毎週やるん。へえから、映画の関係者の人に聞いたんじゃないけど半年、1年たったら、もう話にも出んの。メジャーにならん限りは1年で終わると、それが映画なんじゃと。じゃから、やっぱりそういう面でよう考えにゃいけんのか。

それから、もう一つは、1作目、2作目はDVDあるんじゃから、赤磐市が何十枚か買って、図書館へ置かして、あるから見てくださいというて宣伝すりゃあ簡単な話じゃが。

○委員長（北川勝義君） しとるわな。

○委員（下山哲司君） うん。

○委員長（北川勝義君） そりゃしとろう。

○委員（下山哲司君） してなからう、聞いてないもん。

○委員長（北川勝義君） 三宅さん、してねえか。

○委員（下山哲司君） そうよ、簡単な話なんよ、安いもんじゃから。そりゃ松竹へ頼みやあ、特別価格でくりょう。宣伝じゃあもん。そりゃあ、やっぱしもうちょっと物事をやるんなら考えてやらにゃあ、僕はもともと反対はしとらんじゃけど、やり方が悪いというだけの話で、やるんならやっぱしそういうふうの一つ一つ気をかけてやるべきじゃと思うん。これができゅうらんと思う。口出さんというて決めとるから。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしい。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 要望というこって。

○委員（下山哲司君） やった以上は結果を出してほしい。

○委員長（北川勝義君） それでは、皆さん、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、早急にそういう要望も踏まえて事業実施、要望したぐれえな人はもう皆当然賛成してくださるといふ専決みたいなもんでやっていただかにはおえんのじゃねえかなと思うんじゃが、ちょっと要らんこってす。

それでは、次に財務部、財務部に入りたいと思います。

財務部について質問がありましたら、お願いしたいと思います。

○財務部長（直原 平君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、ちょっと待って、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 濟いません、時間がないのに申し上げるのもあれなんです。

○委員長（北川勝義君） はっきり言え、何よんなら、おめえ、わけがわからん。

○財務部長（直原 平君） 濟いません、先ほど財政課長のほうが26年度の健全化の判断比率の訂正を、1ページになりますけれども申し上げました。③の9.0と今しておるところが9.2、去年は9.2ということで報告をさせていただいておったということで、補足説明ではございませんけれども、これにつきましては、3ページの真ん中どころ、実質公債費比率のちょうど真ん中辺です。これの実質公債費比率の8.1という数字を導き出しております計算が、平成25年が8.9、26年が7.6と、27年が7.9ということで、それを3で割ったものが8.1ということでことしが出とんですけど、昨年そのちょうど真ん中の7.6というのを8.0で計算してございまして、

先ほど言いました9.2が9.0に下がったということでございます。

これ県に報告の後、議会等の報告につきましては必要がありませんということになりましたけれども、今回総務文教委員会のほうで報告をさせていただいたものでございます。今後は、数字の取り扱いにつきましては十分注意したいと思いますので、よろしく願いいたします。済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） 要するに、県に聞いて、報告義務はねえけど、今回ねえけど、委員会のほうには、担当常任委員会には報告を、9.2でしとったのを訂正して9.0ということに訂正したということを皆さん知ってくださいというこって、本会議ではいたしませんという話ししたんじゃな。

○財務部長（直原 平君） はい、よろしくお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、歳入をお尋ねします。

臨時財政対策債が1億4,200万円ちょっと減額されてるんですが、これ理由は、国のほうから何という理由が来てるんですか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 臨時財政対策債につきましては、先ほどざっと言いましたけれども、交付税で賄い切れない額を起債の形で借り入れるということで、毎年国が地方財政計画概要要求ということを8月に出すわけでございます。28年度のこの数字につきましては、昨年マイナス2.1と、昨年8月にマイナス2.1ということで報告を受けておりました。その後当初予算を組みまして、平成29年1月の通知でこれが、国の方針がマイナス16.3%になっておりました。この誤差が決定いたしましたけれども、1億4,264万1,000円ということで、今回マイナス補正をかけざるを得なかったという理由でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 1つ、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この臨時財政対策債の前の赤字補填債と一緒。

○財務部長（直原 平君） いや、赤字補填債……。

○委員（下山哲司君） あれとはまた違うん。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員（下山哲司君） どういうふうに違うん。できにゃあ……。

○財務部長（直原 平君） この臨時財政対策債は交付税で、要するに地方財政の収支不足の補填措置ということで来るものでございまして、決まった限度額の中で市町村が借り入れをす

るものです。交付税では賄い切れないものについて一旦地方自治体が借りとして、その償還をしますけれども、その償還について交付税算入をしてくれると、後年です、そういうものです。

○委員（下山哲司君） まあ本番で、本番、これ本番ねえんか。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕自身は赤字補填債じゃ思うて今までずっと思うとったんじゃけど、違うということ。でも、実質的には……。

○委員長（北川勝義君） 実際赤字補填じゃ、赤字補填じゃ、赤字というんが債務負担の。

○委員（下山哲司君） 赤字部分の、結局修正の金なんじゃろう。

○委員長（北川勝義君） 考え方は一緒。

○委員（下山哲司君） じゃあから、考え方は一緒なんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 考え方は一緒。

○委員（下山哲司君） 扱うところが違うわけじゃな、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 言ようことは同じ意味。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点だけ、僕のほうから、なかったら。

赤磐土地開発公社のことなんですけど、これモリで、もう大体、もう皆これで済んで終わって、前部長のときの、近藤部長のときもこれ解散してもええというて言ようたんじゃけど、キャッシュフロー見ようてもわかるんですけど、実際のことを言うたら、税金というたらおえんが、これの諸費用で7万2,188円払うということで、結果言うたんじゃけど、またこれ何かどっかすぐやることがあるんですか。やめたら、またこしらえるときにかかるからという話で、こういう話でいっとなんじゃけど。

例えばというたら、赤磐市の公社をやるときじゃとか、それから今言う仮に庁舎をどっかへ移転するんじゃたら庁舎をするじゃとか、それから市民ホールを建てるんじゃたら市民ホールをするときにはじゃとか、工業団地をするときじゃたら、工業団地はまた別のがあると思うんじゃ、工業団地やるんじゃたらどんな、例えばの話じゃけど、何かする目的かなんか近々1年ぐらにある予定でこれ残しとんかな、どんなんかなあと思う。別に事務的なことはかかるけど、まあしたほうが得かなあと思うたけん、ちょっと今思うたんで。財政調整基金の中の、今質問の中の臨時財政対策債が16.3じゃったが、赤字になつとる、1億4,000万円もなつとるといふこともありゃあそれも入れれるからなと今ちょっと思うたん、どんなんかなあと思う

たんで。どんなですか、これは。考えがあるのかな、はい。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 土地開発公社につきましては、平成26年度、おととして一応もう土地がなくなったと、保有がなくなったということで、先ほど委員長おっしゃったように、税金だけ、税金だけで均等割ですね、払うような状態でございます。以前も先行取得の必要性でありますとか、造成計画の有無を調査して検討していきますという御回答をしとんですけど、今工業団地等につきましては宅地等開発事業特別会計のほうで。

○委員長（北川勝義君） 特会へ入れとるから。

○財務部長（直原 平君） はい、そちらのほうでやらせていただいておりますから、ここ一、二年で新たに土地を取得するような計画はございませんけれども、解散には約半年程度を有しますし、先ほど言いましたように法人市民税の均等割のみ払っております状態ですから、あと一、二年様子を見させていただきたいなというのが我々の考えです。理事長もいらっしやいますけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、わかりました。僕は違うんです、7万円がな、あれ払うんが、もう払わなんだら、終わっとんじやったら、これからどっか目的を持たずにこの土地を取得会計で買うとくんじやというんじやったら含んどる、持とって、代替地に使うからとかというて置いとくんじやったら、またこれもええんじやねえかと思うんじやけど、今じゃから公社や、そねえなことをすな、それは目的もって別じやというのもわかって言ようるが、聞きようたん、違うん。そのときのどんなんならというのを聞いたかったわけ。当分ねえんじやったら、二、三年ねえんじや答えて。ただ、直原部長は7万円ほどの金じゃけんしれとるかもしれんけど、おめえ、みんなの血税じゃあからな、やっぱり。まあ言うたら、そこんとこどう考えるかだけの、もってえねえ。いや、もう一年後には土地も何らかのことで、工業団地、将来の先行取得しとかにゃおえんのかあるんじやという目的があるんじやったらええけど、目的ねえのに、まあ1年ぐれえ、ことしはまあええんじやけど、決算で出とんじやけえ、今ちよっとそう思うたんで、はい。7万円ほどじゃたらしれとるように言うけど、しれとりゃへんぞ、今そう思うたん。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 確認だけさせてください。

2,990万円というのは、これは3,000万円貸しとったもんが、こんだけ目減りしたんか、原資だけちょっと。

それと、それから今の7万円は半分は市がもらう分じやろう、7万円払うて、県と市と。

○委員長（北川勝義君） 県税と市税じゃからな。

○委員（下山哲司君） なあ、税じゃから。じゃから、実質的には半分の4万円ほどじゃろうけど、原資だけが問題なんで、どういう扱いになるんか。

○委員長（北川勝義君） 使うだけ、残るだけ。

○委員（下山哲司君） じゃけえ、貸しとるわけじゃけえ。これの扱い、どういう扱いをするん、最終的に。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 今の段階では、法人県民税が2万1,000円、法人市民税が5万円、いずれも均等割です。それと証明書の手数料が1,188円ということでございまして、この方向性につきましては、理事会等でまた十分検討をさせていただきまして、御報告なりをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（下山哲司君） 原資、原資。

○委員長（北川勝義君） 原資、残りの、110万円の。

○委員（下山哲司君） 金の原資。準備金がな、原資は何なら。どこから出しとんか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） その3,990万5,673円につきましては、土地開発公社を設立したときに赤磐旧町が持ち寄ったものでございます。基本財産につきましては、出資が1,000万円ということになっております。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 解散したら、赤磐市へ皆返す金じゃろう、早う言えば。

○財務部長（直原 平君） そうです。

○委員（下山哲司君） それをはっきりしてえてほしかったん。瀬戸はもうきちっと清算して済ませたんじゃから、1円まで清算したんじゃからもう問題ないんじゃ。赤磐市へ返す金じゃということだけ言うてくれたらええ。

○委員長（北川勝義君） 瀬戸抜けたがな、後をしたが。

○財務部長（直原 平君） 済いません、おっしゃるとおりで、解散の時点で赤磐市のほうに返すお金でございます。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市土地開発公社じゃけん。

○委員（下山哲司君） いやいや、旧町で出しとんじゃ、吉井町も。

○委員長（北川勝義君） 知っとる、赤磐市土地開発、モリマシナリー。

もう一点、公民連携事業の公募についてというこって、ちょうど公募2日前に終わったと思うんじゃが、参考に、名前はよろしいけど、何者ぐれえ出てきましたか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 結果、1者の応募がありました。

○委員長（北川勝義君） これはもう公募じゃけん、1者でもええわけじゃな。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、おめえ、結果公表するというて、せえで、それ考えるんが、考える必要ねえんじゃねんか。

直原部長、考えれんのじゃねえんか。

○財務部長（直原 平君） 一応この件につきましては、言うたらいけませんけど、1者からは問い合わせはあったということでございまして。

○委員長（北川勝義君） 問い合わせがあった。

○財務部長（直原 平君） はい、問い合わせはあったけど、その1者は公募は、応募はなかったということでございます。

○委員長（北川勝義君） ほんならゼロか。

○財務部長（直原 平君） いやいや、じゃあないです、1者は。

○委員長（北川勝義君） 2者あって。

○財務部長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 2者出てきたんじゃけど、1者は問い合わせがあったけどなくて、1者だけが出たという。

○財務部長（直原 平君） そうです、はい。

○委員長（北川勝義君） 最初から言わにゃあいけんのじゃなあ、おめえ。

参考に、どこなあ。言えれんのじゃったらええで、1者じゃったら、もうえかろう、ここで言やあ。

○委員（下山哲司君） 前に言わん言うとなんじゃけえ、ここで言うまあ。

○副委員長（佐々木雄司君） 結果公表は24よ。

○委員長（北川勝義君） いや。

○副委員長（佐々木雄司君） 結果公表24。

○財務部長（直原 平君） 8月24日に結果公表をいたしますので、次回で、また委員会のほうで報告をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 次回の委員会がねえが、24日には。

いやいや、何でこれ言ようるというたら、このやり方の公募をして、公募じゃけえ1者でもよろしいと。来たら、その1者でそれが決まるというのはなあ、公募じゃあ、そりゃあ公募じゃのうて、入札で辞退するん、ちょっとほんまこれは失礼な話じゃ。

○委員（下山哲司君） 随契が悪い、随契が悪い。

○委員長（北川勝義君） おう、一番これ考え、随契じゃねえけど、このなあ、おかしいこ

と、制度的におかしいんじゃないかと思うてなあ。談合して1者しか出すなと言うたんかもしれんしなあ、出すんが、まあわからんけど。ほんなら、前から直原部長が言ようたような辺が出るんじゃない。ほん、そりゃあ悪いなあ、どうも、うん。ほんなら前出るじゃ、こういうもんが出るというて言ようたが。

じゃけんちょっと、市長、これ結果の公表はええんじゃないけど、そのときに、市長、よう調査して、こういうこともやらせてくれえということは意見言えるんかな。いや、出てこうやる、うちが注文をつけれるんかなということ、条件的にはどんなんかな。全然つけれんわけ。やってくださいというたら、これではい、やりますよというて、金額これですよというたらこれで終わりかな。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 厳しゅうできんのんかな。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

厳しゅうできんの、わかって聞いたようなん。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回ちょっと説明していただいたほうがいいと思います、この公民連携事業というのは。

だから、向こうのほうはあくまでファシリテーターマネジメントに基づいて、こうしましよ、ああしましよという提案をしてくれるだけで、それをどうするかということの最終的なイニシアチブは市のほうにあるんですよと、こういう話だったでしょう。

○委員長（北川勝義君） それを聞きよんじゃ、今。

○副委員長（佐々木雄司君） そういう話でよかったですね。

○委員長（北川勝義君） それを聞きよんじゃ、わしがなあ。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） おっしゃるとおりでございます。

5月、6月で一応説明を申し上げますけれども、既に休遊地化している市の市有地、そういったものの有効活用につきまして、今後市役所の職員の教育でありますとか、推進講演会の開催でありますとか、重点対象エリア、潜在地域資源のコンテンツの発掘、処理の案件等の選定等を、その条件つけておりますけれども、これは業者が決まり次第、こちらからの要望を十分……。

○委員長（北川勝義君） そねえなことはええんじゃない。

○財務部長（直原 平君） 聞いていただくように。

○委員長（北川勝義君） そりゃ前から聞きゃあ、言ようるがな。この赤磐市へ、岡山県へ関係があってやってやりようる、わかるようなことやったらええけど、わけもわからん、おめ

え、国がどうのこうの、そんな話じゃった、天下りとかするん、それいけまあがなというて話をして、岡山県がどこへあるんなら、赤磐市がどこへあるんなら、知らんという者が、初めて来るような者が見てから、地図の上は知ったように思うだけじゃいけまあがと言うたん、人間的に、そりゃあよろしい、もう要らんことで。

○財務部長（直原 平君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次の教育委員会のほうへ移りたいと思います。

教育委員会、何かありませんか。

なかったら、僕ちょっと1個だけ、1個。

園児の幼稚園の保育料が月額3,900円で、給食費もあるんじゃけど、これ保育所のいうたら、第2じゃな。第2階層のいうたら、3未と3歳というたら、3,000円と4,200円で、3歳未満で4,200円じゃけど。これまあ、もうちょい中間でいくけんどうなるんかな、中間でいうたら。どんなんで、これ。幼稚園の保育料というのは高えんかな、保育所のいうたらどんなんになるん、大体平均でいうたら。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） そんなことは下山さん、わかっとる、わしが担当、何も間違いねえ。

課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 赤磐市の幼稚園、保育料につきましては、県内で言いますと。

○委員長（北川勝義君） 安いほうか。

○教育総務課長（藤井和彦君） 低い方です。大体今は6,000円ぐらいが平均になってまいりますんで、低いほうです、はい。

○委員長（北川勝義君） 8,000円ほどじゃな、6,500円ほどか。

○教育総務課長（藤井和彦君） ですね、岡山市でいえばそうなんですけど。

○委員長（北川勝義君） 8,000円から取りようるからな。

せえでも、授業料じゃねえ、資材というんか、資材やこうは持ってくるわな、幼稚園は。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、そうですね。

○委員長（北川勝義君） 資材やこうは持ってくるけん。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） これ、教育長、市長、幼保一元化になるでしょう。認定こども園とかやりますが、赤坂やこう。そのときに幼稚園で来る子と保育所で来る子がおりましょ。そしたら、このときに、僕ちょっと今心配しよん、こんなこたああんたら心配せんでもええとい

うんかもしれんけど、4歳の子が来て、保育所で来ますわな。すると、保育所は所得じゃけん、よって違うから、階層によって違うんじゃが、それ仕方ねえというて、幼稚園で来たときは認定こども園で3,900円を取られますわな。そしたら、安かったり、高かったり、そのことはええんかな、バランス的には。そういうこともあって、これ、藤井課長、これ載せてくれとんじゃろう、保育所のを、保育料のを。わかるかな、言ようること。将来的に考えていかにやおえんのじゃねえかなとちょっと今思うたんで、言わんとしようる、質問の意図わかりにきいか。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長、はい。

○委員長（北川勝義君） 意図わかりようる、言ようること。

○教育総務課長（藤井和彦君） 認定こども園ができた場合の。

○委員長（北川勝義君） 認定こども園できたときに、幼稚園であろうと、保育所両方扱えるわけじゃろう。藤井さんの子供が双子ができとったとして、藤井さんが、4歳児は保育所行かすと、保育に欠けるけん、4歳児は幼稚園へ行かすというた場合にな。そういう場合、もうむちゃくちゃ言よんで、どんなんかな思うて。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長、はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 今現在子育て支援課とも話は進めているところなんですけれども、新しく29年度に認定こども園できましたら、その幼稚園の部分、保育料につきましては合わせていきたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） いや、そうせなんだら困らなあ。ということは、またこれ29年度の、詳しく聞きよんじゃが、話の内容でいうのは、よその保育所やこうにも、それから幼稚園じゃあなあ、影響していこう。その今言う認定こども園をするとこだけをすんか、例えば吉井は保育所じゃと、山陽は幼稚園じゃと、熊山はこう、どうなるんかな、そりゃあ。考え方として、今どうこう言よんじゃのうて。見直しをしたとして対応は、その今赤坂へつくる認定こども園だけのことを言ようるわけ。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 新しくできる桜が丘ですかね。

○委員長（北川勝義君） はい、桜が丘。

○教育総務課長（藤井和彦君） そこについても幼稚園分のところは合わせていこうと。

○委員長（北川勝義君） じゃけえもう、今の保育所とか、純粋な、吉井でいうたら佐伯北保育園とか、せえから山陽の幼稚園とかというのはいらわんというこっちゃん。

○教育総務課長（藤井和彦君） そうです、はい。

○委員長（北川勝義君） 新しゅうできる、桜が丘やこうにできる2カ所だけをいらうという

こと。

○教育総務課長（藤井和彦君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　ああ、そういうことなん。ほんなら、何とのおわかったんじゃ、おかしいことになるなあとと思うてな。はい、わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　それでは、教育委員会を終わりたいと思います。

続きまして、消防本部のことについてありますか。

消防本部に移ります、ありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　それでは、消防本部、これで事業の進捗状況におきましての協議事項は終わりたいと思います。

その他について、2のその他に入ります。

その他で何かありますか、執行部のほうありましたら。

執行部ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　委員さんのほうで、その他何かありましたら。

○副委員長（佐々木雄司君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君）　さっきの市の歌についてなんです、学校現場とかでこういったような市の歌を、郷土に対しての愛を育むために活用したいというようなお話があったんですが、教育委員会のほうで何かこれに関係して、こんなふうな取り組みをしていこうというようなものが、今既にあるのがなければ、今後考えていきたいとお考えになられてるのか。要望としては考えていつていただきたいと、こんなふうに思っております、そこら辺の考え方、もしあればちょっと教えていただいといていいですか。

○学校教育課長（石原順子君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　石原課長。

○学校教育課長（石原順子君）　この市の歌については、大変すばらしいことでもありますので、例えば、まだ決定したものではありませんが、現在学校と調整をしている中で、例えば音楽会で全員で合唱するとか。

○副委員長（佐々木雄司君）　ああ、いいですね。

○学校教育課長（石原順子君）　はい、あるいは、それぞれの学校、中学校でもあります音楽発表会等での全校合唱で使うとか、そういった場所で必ず何らかで歌う方向で検討していき

いと考えております。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですね、よろしいですね。いいです、頑張ってください。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったら僕が1点。

今赤磐市の中で、何がええとか悪いとかというんじゃないじゃけど、いろいろ各イベントがあります。イベントのときに、ちょっとこの間の花火です、実は。花火のときに出たから、もう産業建設のほうじゃけど、地域のガードマンさんとかやりりょうの方がおられて、よそばあせんでもええがなという話になって、やけくそじゃねえが、税金払よんど、こういう話をしたんじゃないけど、そりゃまあ入札で公平にやっとなんじゃから、それなりにまた言わせてもろうときますという話をしたんで、市内の業者もやっぱりそうやって切迫もあった、あるんで、できたらやり方が悪いとは言よんじゃありません、協力願いてえなと今ちょっと思うとんで、よろしゅうお願いしてえと思います。

それからもう一点が、この8月の、委員さんに総務は、総務文教はそう関係ねえというたら失礼な話、産建が主の話になるかもしれんですが、20日、21日と備前三大祭りのおすわ祭りというのがあります。それで、21日は周匝納涼祭りということで事業をしております。各委員の皆さんには御案内差し上げております。ぜひ出席できましたらしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。職員の方についても同じです、それ2点です。

以上です。

ほんでええな。これで他にないようなので、その他もないようなので、これで終わりたいと思います。

以上をもちまして終わります。

第8回の総務文教常任委員会を終わるということで、失礼、あれがあったん。わかった、わかったから、もういらうなっちゃ、おめえ。

違う、違う、違う、要らんことすな、ヨシオが要らんことをするけえ。

失礼しました。決算審査特別委員が9月の定例議会で出していたかにかあいけないということになっております。どのようにさせていただきますでしょうか。

前年度は委員長と副委員長ということで、私と佐々木さんが出させていただきます。

どのようにしましょうか。

○委員（実盛祥五君） それでよろしい。

○委員長（北川勝義君） 皆さんよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、委員長、副委員長が決算審査特別委員へ出るということとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

再々ですが、以上をもちまして第8回の総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長、杉山。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、各部からの事業の進捗状況につきまして慎重に審議をいただき、また貴重な御意見をいただきました。私どもしっかりといただいた意見をもとに頑張っ  
てまいりたいと思います。

暦の上では秋ですけれども、まだまだこれから残暑が厳しいと思います。委員の皆様方も御健康にはくれぐれも御留意くださいます、9月の議会を迎えたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） それから、図書館のほうで奥田次長、下山さんが言ようなDVDの、他にあるかねえか確認だけちょっとまた。

○教育次長（奥田智明君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 原田部長、今言ようたさっきの話の、置いとるか置いてねえか。置いとるような気が、何か置いてなかったか。

○総合政策部長（原田昌樹君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総合政策部長（原田昌樹君） 一般に広く見てもらう場合に、そのDVDでも普通の個人で買うやつではなくて、少し値段の高いようなやつがたしかあったと思うんです。それを多分、つくってるかつくってないか、ちょっと規格確認しないとわからないんですけど、多分余り、何かそこできてなかったように思うんです。それで、今回2作目をこの前上映会ということでやらせていただいて、今度1作目の上映会をまた4カ所でやらせていただくようにして、皆さんできるだけ多くの方に見ていただいて、いわゆる3作目、赤磐市が舞台のものを10月22日から見ていただくというふうな対応をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、済いません、閉会まだしてないんですね。

○委員長（北川勝義君） 閉会したろう。

○副委員長（佐々木雄司君） 閉会の挨拶。

○委員長（北川勝義君） 閉会したが。しとらんか。

○副委員長（佐々木雄司君） 挨拶終わったんで、終わりますで。

○委員長（北川勝義君） これで本日の委員会を終わります。

午後0時34分 閉会